

高等専門学校機関別認証評価

自 己 評 価 書

平成 2 6 年 6 月

長岡工業高等専門学校

目 次

I	高等専門学校の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
基準 1	高等専門学校の目的	4
基準 2	教育組織（実施体制）	8
基準 3	教員及び教育支援者	12
基準 4	学生の受入	17
基準 5	教育内容及び方法	22
基準 6	教育の成果	36
基準 7	学生支援等	41
基準 8	施設・設備	48
基準 9	教育の質の向上及び改善のためのシステム	53
基準10	財務	59
基準11	管理運営	64

I 高等専門学校の現況及び特徴

1 現況

(1) 高等専門学校名

独立行政法人国立高等専門学校機構
長岡工業高等専門学校

(2) 所在地

新潟県長岡市西片貝町 8 8 8 番地

(3) 学科等の構成

学 科：機械工学科、電気電子システム工学科
電子制御工学科、物質工学科
環境都市工学科

専攻科：電子機械システム工学専攻、物質工学専攻、環境都市工学専攻

(4) 学生数及び教員数（平成26年5月1日現在）

学 生 数：学 科	1,038人
専攻科	78人
専任教員数：	78人
助 手 数：	0人

2 特徴

本校は、昭和36年に開学した国立長岡工業短期大学を前身としており、翌年の昭和37年に発足した高等専門学校制度による国立高等専門学校第1期校12校の一つとして設置され、本年度で創立52年を迎えた。創立当初は、機械工学科(2学級)、電気工学科、工業化学科の3学科であったが、その後、技術の進歩や社会的な要請に対応して学科の新設や改組がなされ、現在では、前述の現況に示した5学科で構成されている。

平成12年にこれまでの5年間一貫の技術教育を基礎として、より高い技術開発能力を有する実践的技術者の養成を目的とした専攻科が設置された。専攻科は前述の現況に示した3専攻から構成されている。

本校はこれまで、約8,800名の学科卒業生、及び約410名の専攻科修了生を送り出し、地域のみならず我が国の産業界から高い評価を得てきた。

本校は、創設期より教育の重点項目として、「総合性」、「独創性」、「自主性」を掲げ、視野の広い教養豊かな人間性を持ち、自発的、自主的な研究心、研究態度に裏付けられた総合的な知識、技術を発揮し、社会に貢献できる実践的工業技術者の養成を教育の目標としてきた。この基本的な方針を基礎に、その後の科学技術の発展と高度化、環境問題、産業のグローバル化など工学技術に対する新たな社会的要請を踏まえて、平成14年度

に「人類の未来をきりひらく、感性ゆたかで実践力のある創造的技術者の育成」を教育理念として掲げた。この教育理念に基づいて、「人間性と倫理観」、「国際的視野とコミュニケーション能力」、「科学と技術の基礎知識」、「専門知識と応用力」、「課題解決と技術開発」、「地域連携と実践力」、「継続的自己啓発」をキーワードとした教育目標を掲げ、21世紀を担う実践的技術者の育成を図っている。このような背景のもとに、本校の特徴を列記すると以下のとおりである。

(1) 地域連携・地域貢献

地域企業約110社（平成26年5月現在）が会員の長岡工業高等専門学校技術協力を平成11年に設立し、本校の地域共同テクノセンターを中心に受託研究、共同研究、インターンシップ、リフレッシュ教育など企業との連携・交流を通じて地域社会の発展に寄与している。また、県や市主催の公開講座及び研修事業への協力、本校主催の公開講座、さらに例年30件程度の小中学校への体験授業（出前授業）など地域社会への貢献を積極的に行っている。

(2) 教育施設環境

本校施設は大きく教室棟、実験・研究棟、学寮棟、課外活動・学生支援施設からなり、全施設が耐震構造である。全教室、実験室にエアコンの完備、メディア教材に対応する設備の完備、そして施設全体はバリアフリー化されている。また、図書館施設としてグループ学習室、情報検索室などを設け、各専門学科には学生研究スペースが配置され学生に対する学習支援施設体制も充実している。

(3) 国際交流・留学生受入

全国高専の中でも多人数の留学生19名を受け入れている（平成26年5月現在）。また、海外の学校との学術交流協定に基づき学生並びに教員間の相互派遣を積極的に行っている。さらに、本校学生の海外派遣研修が平成16年度以降実施されている。

(4) 点検評価

教育研究・学校運営に関する自己点検は毎年実施されている。さらに、自己点検に基づいて、学外有識者からなる外部評価を3年毎に実施している。また、学生による授業評価アンケートの実施とその結果の学内公開及びFD活動の一環としての授業公開等が行われている。

なお、本校は平成17年度に工学（融合複合・新領域）関連分野でJABEEを受審し、認定されている。

Ⅱ 目的

本評価における「目的」とは、学則で定められた目的、教育理念、教育理念の下で育成すべき技術者像を示す教育目標、学習・教育到達目標及び各学科・各専攻の専門分野の達成目的からなる。

1 学則に規定された目的

準学士課程の目的は、学則第1条に「長岡工業高等専門学校（以下「本校」という）は、教育基本法（昭和22年法律25号）、学校教育法（昭和22年法律26号）及び独立行政法人国立高等専門学校機構法（平成15年法律113号）に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。」と規定され、専攻科課程の目的では学則第40条に「専攻科は、高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工学に関する高度な専門知識を教授研究し、もって広く産業の発展に寄与する技術者を養成することを目的とする。」と規定されている。

2 教育理念

本校が掲げる教育理念は、「人類の未来をきりひらく、感性ゆたかで実践力のある創造的技術者の育成」である。この教育理念は、自然環境との共生への志向、異文化に対する理解、視野の広い教養豊かな人間性、科学技術に対する自発的・自主的な探求心、そして実践的問題解決能力が、一層高度化する今後の科学技術社会を支える技術者に強く求められることを念頭に置いて定められた。

3. 教育目標

準学士課程と専攻科課程からなる本校教育全体の教育目標は以下のとおりに設定されている。

- (A) 人類の福祉と地球環境に配慮できる人間性と倫理観を持った技術者の育成
- (B) すぐれたコミュニケーション能力と国際的視野をもち、多様な価値観を理解できる技術者の育成
- (C) 早期技術者教育の特長を生かし、科学と技術の基礎を身につけた、健全で創造性ゆたかな技術者の育成
- (D) 工学の専門知識とものづくりのスキルをかね備え、情報技術を駆使できる技術者の育成
- (E) 多面的思考力と計画力をもち、課題の解決と技術の開発を実行できる技術者の育成
- (F) 地域の産業と社会に連携し、時代の要請に応えられる実践力ある技術者の育成
- (G) 自発的学習能力を身につけ、継続的に自己啓発のできる技術者の育成

学校教育法第115条に規定されている「深い専門の学芸の教授」については、主に(C)、(D)、(E)、(G)が対応し、「職業に必要な能力の育成」については、(A)、(B)、(F)が対応し、「成果を広く社会に提供する」については、(A)、(F)が対応している。

4. 学習・教育到達目標

教育目標を踏まえ、目標項目それぞれに準学士課程並びに専攻科課程における具体的学習・教育目標が以下のとおり設定されている。

<準学士課程>

(A)に対応する項目として、(a1) 人文・社会科学に関する基礎知識を学習し理解すること。(a2) 工業技術と社会、自然環境の係わりについて学習し理解すること。(a3) 技術者として備えるべき社会的倫理を学習し理解すること。

(B)に対応するものとして、(b1) 日本文化についての知識を身につけるとともに多様な国際文化を理解すること。(b2) 日本語による卒業研究や実験実習の報告書の作成及び発表・討論ができること。(b3) 多様な国際文化を理解し、英語による基本的コミュニケーション能力を身につけること。

(C)に対応するものとして、(c1) 工学の基礎となる数学、物理学、その他の自然科学の内容に関する基本的な問題が解けること。(c2) 工学の基礎知識が実際の技術分野でどのように係わっているかについて学習し理解すること。

(D)に対応するものとして、(d1) 専門工学の基礎事項について学習し、基本的な問題が解けること。(d2) 専門分野の問題解決に必要な装置やソフトウェアなどの工学的ツールについて学習し理解すること。(d3) 実験実習を通してものづくりの基礎知識と技能を身につけること。(d4) 実験報告書作成を通して、情報技術の習得及び情報検索能力を身につけること。

(E)に対応するものとして、(e1) 特定の専門科目だけでなく境界分野科目についても学習し理解すること。(e2) 与えられた課題に対して、解決するために必要な事柄に対する知識と解決手法を身につけること。

(F)に対応するものとして、(f1) 企業等での実習体験を通して、技術者としての心構えや必要とされる技術的知識を理解すること。(f2) 体験報告書を通して、社会に役立つ技術者として備えるべき能力について考察できること。

(G)に対応するものとして、(g1) 工学的課題について、必要な情報や資料等を自発的に収集する能力を身につけること。(g2) 与えられた技術的課題の解決を通して、さらに幅広い技術的知識を得る能力を身につけること。

＜専攻科課程＞

(A)に対応するものとして、(A1) 人文・社会科学に関する基礎的な事項について説明できること。(A2) 工業技術が社会、自然環境や人間に及ぼしている影響について、例を示し説明できること。(A3) 工業技術が地球環境に及ぼしている影響について、技術者倫理に照らして対応策を提案できること。

(B)に対応するものとして、(B1) 論理的な文章が書けること。(B2) 日本語による科学技術の報告書の作成及び発表・討論ができること。(B3) 異なる文化的背景を持つ多様な国際文化を理解できること。(B4) 英語のコミュニケーション能力として基本的な読み取り、聞き取りができること。

(C)に対応するものとして、(C1) 工学の基礎となる数学、物理学、その他の自然科学の内容に関する発展的な問題が解けること。(C2) 工学の基礎知識が、技術の分野でどのように応用されているかを説明できること。(C3) 基礎工学の知識を理解し、それらを用いて基本的な問題が解けること。

(D)に対応するものとして、(D1) 専門工学の知識を理解し、特定の専門分野ごとの代表的な問題を解けること。(D2) 特定の専門分野の問題解決のために必要な装置やソフトウェアなどの工学的ツールを活用できること。(D3) ものづくりのために実験・実習で身につけた技術・技能を活用できること。(D4) 問題を解決するために必要な情報を収集し、解析するための情報技術を使いこなせること。

(E)に対応するものとして、(E1) 自然科学、基礎工学、専門工学の知識を総合的に利用し、工学的課題の解決方法を説明できること。(E2) あらゆる制約（時間、設備、資金、人的・物的資源など）を考慮しながら、課題を解決するための計画を作成できること。

(F)に対応するものとして、(F1) 企業等での実習体験をととして、地域社会と産業の要求している内容を把握し整理できること。(F2) 自分が身に付けた技術的な知識や能力が、地域社会と産業にどのように活用できるかを説明できること。

(G)に対応するものとして、(G1) 工学の専門分野における技術的な動向について説明できること。(G2) 工学的な問題を発見して、その解決に必要な情報や資料を収集し、整理できること。(G3) 技術的な問題の解決のために、計画して、実施して、その活動を評価し、改善策を提案できること。

さらに、準学士課程及び専攻科課程における各学科、各専攻の達成目標も定められている。その内容は以下のとおりである。

(1) 準学士課程においては、各学科の主要分野の基礎知識を習得し、それらを各専門学科に関わる様々な問題解決に応用できる能力を身につけること。

(2) 専攻科課程においては、準学士課程で修得した基礎知識をもとに、より高度な専門科目や、他分野と関わりを持つ複合的な科目の学習や実験をととして、それぞれの専攻分野における問題の発見と解決及び研究・開発に対応できる能力を身につけること。

基準 1 高等専門学校の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①：高等専門学校の目的が、それぞれの学校の個性や特色に応じて明確に定められ、その内容が、学校教育法第115条に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであるか。また、学科及び専攻科ごとの目的も明確に定められているか。

(観点に係る状況)

本校の目的は、学校教育法第115条に基づき、学則第1条に規定されている。また、修業年限2年の専攻科課程の目的は学則第40条に明確に規定されている（別添資料 P. 1 / 資料 1-1-①-1）。

昭和 37 年、国立高等専門学校 1 期校として設置された本校は、教育重点項目として総合性、独創性、自主性の涵養を掲げ、視野の広い教養豊かな人間性を持ち、自発的、自主的な研究心、研究態度に裏付けられた総合的な知識、技術を発揮し、社会に貢献できる中堅技術者の養成を当初の教育目標としてきた。その後、IT 革命や生物科学等の科学技術の急速な進展と高度化、さらに環境を考慮した技術など、工学技術に対する新たな社会的要請に応えるために、平成 2 年度に機械工学科 2 学級のうち 1 学級を電子制御工学科に改組、平成 6 年度に工業化学科を物質工学科に改組、平成 7 年度に土木工学科を環境都市工学科に改組、さらに、平成 16 年度に電気工学科を電気電子システム工学科に改組を行った。また、平成 12 年度においては高度な専門的技術者を育成する専攻科を設置した。このような経緯の下、21 世紀の社会を担う創造的実践技術者の養成を目的に新たな教育理念、及び教育理念の下で育成すべき技術者像を示す教育目標を平成 14 年度に策定した（別添資料 P. 2 / 資料 1-1-①-2）。

教育目標は、準学士課程及び専攻科課程から構成される本校教育組織に対して全体的な目標として設定されたものである。しかしながら、準学士課程卒業時と専攻科課程修了時では当然身につける能力は異なることから、平成 18 年度に教育目標のそれぞれに対応する各課程別の具体的な学習・教育到達目標（別添資料 P. 2 / 前出資料 1-1-①-2）が制定された。同時に教育目標を達成するために必要な修得科目の流れ図（別添資料 P. 3～8 / 資料 1-1-①-3）が学科ごとに作成された。

本校の特色として、社会全体や地域の要望に応じて、準学士課程は機械工学科、電気電子システム工学科、電子制御工学科、物質工学科及び環境都市工学科の 5 学科、専攻科課程は電子機械システム工学専攻、物質工学専攻及び環境都市工学専攻の 3 専攻から編成されており、工学分野全般を網羅するものとなっている。また、物質工学科においては、材料工学コースと生物応用コースのコース制を採用しており、学生にコース選択の自由を与えている。それぞれの専門分野の達成目的は各学科、各専攻において学則により定められている（別添資料 P. 9 / 資料 1-1-①-4）。

(分析結果とその根拠理由)

本校は、学校教育法第115条に規定された高等専門学校一般に求められる目的を基に学校の目的を学則に定め、かつ、教育理念、教育目標及び準学士課程並びに専攻科課程各々の学習・教育到達目標及び学科、専攻ごとの専門分野の達成目的を明確に制定している。

以上のことから、本校は、高等専門学校としての目的に適合している。

観点 1-2-①： 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

（観点に係る状況）

本校の目的を示す学則は学生便覧（別添資料 P. 10／資料 1-2-①-1）に掲載し、教育理念、教育目標、学習・教育到達目標および各学科・各専攻の専門分野の達成目的については、学生便覧（別添資料 P. 2／前出資料 1-1-①-2、別添資料 P. 9／前出資料 1-1-①-4）、学校要覧（別添資料 P. 11／資料 1-2-①-2）、本校ウェブサイト（長岡高専の教育目標と特色）（別添資料 P. 12／資料 1-2-①-3）に掲載するとともに、教室・研究室・教員室及び校内要所にも掲示（別添資料 P. 13／資料 1-2-①-4）し、さらにこれを印刷したクリアファイルを全構成員に配付することにより（別添資料 P. 14／資料 1-2-①-5）周知の徹底を図っている。

準学士課程と専攻科課程の全学生及び非常勤を含む全教職員を対象に、学校の目的の周知度調査を平成26年2月に実施した（別添資料 P. 15～17／資料 1-2-①-6）。その結果、教育理念と教育目標の周知度については、教職員は94%以上、専攻科課程学生は76%以上と高い値を示したが、準学士課程学生は65%程度であった。学習・教育到達目標及び学科、専攻ごとの専門分野の達成目的については、教職員は89%以上、専攻科課程学生は67%以上、準学士課程学生は60%以上となり、教育理念・教育目標の周知度と比べると低い値となった。その原因は、学習・教育到達目標及び各学科・各専攻の専門分野の達成目的は教育理念・教育目標よりも詳細でボリュームがあるため、覚えにくいことにある。また、準学士課程学生よりも専攻科課程学生のほうが高い数値となっているのは、勉学に対する意識の違いが現れているものと思われる。しかし、準学士課程学生においても、前回の認証評価時の50%を大きく上回っており、日常の啓蒙活動が効果を上げているのは確かである。今後、周知度をさらに上げるべく、以下の対策を講じていく予定である。

準学士課程学生に対しては、受けている授業と教育目標等の関係が分かるように、クラス担任がSHRや特活で科目の流れ図を使って説明するとともに、周知度を確認する日を設ける。頻度は前期2回、後期2回とする。専攻科課程学生については、入学式後および専攻科ガイダンスの際に教育目標等を説明し、周知度を確認する（別添資料 P. 18／資料 1-2-①-7）。

（分析結果とその根拠理由）

以上のように、本校は本校の目的等が学校の構成員に周知されるようなさまざまな方策を講じている。周知度アンケート調査結果において、教職員は当然のことながら非常に高い値を示した。専攻科課程学生も勉学に対する意識の高さを伺わせて、かなり高い値を示した。しかし、準学士課程学生は60%以上と周知が必ずしも十分ではなかった。教育理念・教育目標はおおむね周知されているが、学習・教育到達目標並びに各学科、各専攻の専門分野の達成目的は詳細でボリュームがあるため、なかなか覚えにくいようである。今後も地道な啓蒙活動が必要であるが、目標等をただ貼り出すだけでなく、目標等と授業科目の関連をクラス担任等が学生に説明し、学生自身が目標等を確認する機会を設ける。

観点 1-2-②： 目的が、社会に広く公表されているか。

（観点に係る状況）

本校の目的等は、本校ウェブサイト（本校の概要）（別添資料 P.12／前出資料 1－2－①－3）に掲載することによって広く社会に公表されている。また、学校案内（別添資料 P.19／資料 1－2－②－1）、学生募集要項（別添資料 P.20／資料 1－2－②－2）及び長岡高専ガイド（別添資料 P.21／資料 1－2－②－3）にも本校の教育理念、教育目標を記載し、毎年実施しているオープンキャンパス、学校説明会及びハイスクールガイダンスにおいて参加中学生とその保護者に配付している。さらに、教員が県内中学校に出向いて行う学校説明の場や県内約10地区・県外1地区（さいたま市）で実施する入試説明会においても学校案内と学生募集要項を配付するとともに（別添資料 P.22／資料 1－2－②－4）、学校の目的の説明を行っている。

加えて、本校卒業生、修了生の就職先企業や進学先の大学等に、本校の教育理念、教育目標が記載された学校要覧（別添資料 P.11／前出資料 1－2－①－2）や専攻科案内（別添資料 P.23～24／資料 1－2－②－5）を配布（別添資料 P.25／資料 1－2－②－6）し、本校の目的等の周知を図っている。

（分析結果とその根拠理由）

本校の目的等は、本校ウェブサイトを始め、オープンキャンパス、学校説明会、入試説明会を通して社会に公表されている。さらに就職や進学、地域連携等の業務を通して、企業、大学、地域等にも広く公表されている。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

学校教育法に則った本校の目的は、教育理念、教育目標さらに教育目標を達成するための学習・教育到達目標と系統的に定められており、さらに、これらの目標を達成するための修得科目の流れ図が作成されている。また、各学科、各専攻の専門性の観点から、準学士課程卒業時及び学士課程修了時まで達成すべき目的が学科・専攻ごとに簡潔に定められている。

本校の目的である教育理念、教育目標及び学習・教育到達目標は、学生便覧等で学生、教職員に配付するとともに、教室、研究室のほか校内主要な場所に掲示しておおむね周知されている。

また、本校の目的は、本校ウェブサイト、学校要覧及び学校案内等を通して、広く社会に公表されている。

【改善を要する点】

本校の目的について、準学士課程の学生の周知度がやや低かった。さまざまな方法で学生の目に付くようにしているが、目標等をただ貼り出すだけではなかなか周知度は上がらない。今後は目標等と授業科目の関連をクラス担任等が学生に説明し、学生自身が目標等を確認する機会を設ける。

（3）基準 1 の自己評価の概要

本校の目的は、学則で明確に規定されている。その学則に沿って教育理念が策定され、その理念に基づいて教育目標さらに具体的な学習・教育到達目標、各学科・各専攻の専門課程での達成目的が明確に定められている。これらは、学校教育法上の目的に適合したものである。これらの目標を達成するための修得科目の流れ図が作成されており、学生はこの流れ図に沿って科目を修得していけば本校の目的を達成することができる。

学則、教育理念、教育目標、学習・教育到達目標及び科目の流れ図が記載されている学生便覧は毎年全学生に配付し、また、教育理念、教育目標、学習・教育到達目標及び学科・専攻科の専門分野の達成目的が記載されているリーフレットやポスターは教室のほか学内主要な場所に掲示するなど、全学生、全教職員に対して学校の目的の周知徹底を図っている。学校の目的の周知度調査では準学士課程学生の周知度が60%以上とやや低かった。特別教育活動での説明、教室内掲示、学内主要場所への掲示さらに全学生への配付と、さまざまな手段を講じている中で、今以上に周知度を上げるための新たな取組みを実行する予定である。

また、本校の目的は、本校ウェブサイトに掲載しているのをはじめ、オープンキャンパス、学校説明会、進学説明会、教員による中学校個別訪問時の学校案内パンフレットの配布、さらに、卒業・修了生の就職先企業や進学先教育機関等への学校要覧の配布などを通して、社会に広く公表されている。

基準 2 教育組織（実施体制）

（１）観点ごとの分析

観点 2－1－①： 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

（観点に係る状況）

本校には、高等専門学校設置基準に基づき、学則第 7 条（別添資料 P. 26／資料 2－1－①－1）に示すとおり、機械工学科・電気電子システム工学科・電子制御工学科・物質工学科・環境都市工学科の 5 学科が設置されている。各学科の達成目的（別添資料 P. 26／資料 2－1－①－2）は、それぞれ「基準 1」に掲げた「教育理念」以下、本校の教育の目的と整合している。平成 25 年度には学科の融合・複合化を図る目的で学科・専攻科横断型一貫教育プログラムを開設した（別添資料 P. 27～31／資料 2－1－①－3）。このプログラムは本校で特色ある研究を行っている分野を対象に、学科・専攻科の枠を越えて講義の受講や複数教員による指導を可能とするものである。平成 25 年度には太陽電池開発を中心とした「新エネルギー創生教育プログラム」が始動した。

（分析結果とその根拠理由）

学科の構成は教育を達成するうえで適切に構成されている。技術の幅広い分野を包含する学科構成で、学則第 1 条が示す「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成する」という本校の目的に沿ったものとなっている。

観点 2－1－②： 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

（観点に係る状況）

本校は、学校教育法に基づき、平成 12 年度から修業年限 2 年の専攻科を設置している。本校専攻科は、学則第 42 条（別添資料 P. 32／資料 2－1－②－1）に示すとおり、電子機械システム工学専攻、物質工学専攻、環境都市工学専攻の 3 専攻である。これら 3 専攻の達成目的（別添資料 P. 32／資料 2－1－②－2）は、それぞれ「基準 1」に掲げた「教育理念」以下、本校の教育の目的と整合している。

（分析結果とその根拠理由）

専攻科は適切に構成されている。専攻科は準学士課程卒業者を偏りなく受け入れ得る構成となっており、本校の教育目的に適合し、また学則第 40 条が示す「高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工学に関する高度な専門知識を教授研究し、もつて広く産業の発展に寄与する技術者を養成する」という本校専攻科の設置目的に沿っている。

観点 2－1－③： 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

（観点に係る状況）

本校の全学的なセンターは、6 センターである（別添資料 P. 33／資料 2－1－③－1）。各センターの設置目的は「基準 1」に掲げた本校の教育の目的と整合している。福祉施設・体育施設・課外施設を保有・管理している課外教育活動センター以外は教育に深く関わっている。

総合情報処理センターは、情報処理教育の中核施設として幅広く授業に利用されている。一例として、平成 26 年度前期の総合情報処理センター内の第 1 端末室利用スケジュール（別添資料 P. 33／資料 2－1－③－2）を掲げる。なお、授業の空き時間及び放課後にはセンター端末室は学生の自由な利用に供されている。国際交流推進センターは、学生の国際交流への意識を高めるために設置したもので、地球ラボは留学生をはじめとするすべての学生が利用することが可能であり、留学生とのコミュニケーションやボランティア活動を通して異文化理解の機会を提供している（別添資料 P. 34～36／資料 2－1－③－3～5）。さらに、学科学年を問わず受講が可能で、留学生と日本人学生がテーマを決めて協働する「国際関係学演習」も実施している。

雪氷低温技術教育センターと地域共同テクノセンターも学生に対する教育活動に利用されている（別添資料 P. 37／資料 2－1－③－6）。地域共同テクノセンターの利用細則（別添資料 P. 37／資料 2－1－③－7）には「授業および演習」も含まれていることが明示されている。両センターとも、卒業研究・専攻科特別研究において実験等で高頻度に利用されている。教育研究技術支援センターは技術職員を組織するものであり、管理運営規程（別添資料 P. 38／資料 2－1－③－8）のもとに、教育カリキュラムの実験や実習の他にロボティクス部などの工作に関する支援業務を行っている（別添資料 P. 39／資料 2－1－③－9）。

（分析結果とその根拠理由）

全学的な利用施設である各センターは適切に管理運営されており、高い教育効果を上げている。各センターにあつては、管理運営規程・利用細則等が定められており、それに則って活発な教育活動が展開・推進され、教育目的の達成に大いに寄与している。

観点 2－2－①： 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。

（観点到に係る状況）

本校の組織図（別添資料 P. 40／資料 2－2－①－1）に示すように、準学士課程の教育課程に関する事項は教務委員会が、専攻科課程の教育課程に関する事項は専攻科委員会が、それぞれ所掌しており、規定が定められている（別添資料 P. 41～42／資料 2－2－①－2）。教務委員会の構成員は、教務主事を委員長として、教務主事補 3 名、一般教育科を含む各学科より選出された教務委員が 6 名、及び学生課長である。専攻科委員会の構成員は、専攻科長を委員長として、専攻科長補 1 名、教務主事補 1 名、一般教育科を含む各学科より選出された専攻科委員 6 名、及び学生課長である。両委員会とも、定例で開催されており（別添資料 P. 43／資料 2－2－①－3）、必要な場合は随時に招集される。校長、四主事、専攻科長、学科長、事務部長、総務課長、学生課長によって構成される上位の企画運営会議（別添資料 P. 44／資料 2－2－①－4）は、両委員会の活動内容を審議し、助言を行っている。また、両委員会での決定事項は企画運営会議の審議を経て各学科や各課に周知され、実施に移される。

教務委員会議事録（別添資料 P. 45／資料 2－2－①－5）及び専攻科委員会議事録（別添資料 P. 46～47／資料 2－2－①－6）は校内ウェブサイトに掲載し、全教職員はいつでも閲覧することができる。

（分析結果とその根拠理由）

教育活動全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制は、適切に整備され十分に機能している。全学科より教務委員・専攻科委員が選出され、全校的な意見や改善事項の聴取が可能となっている。また、教務主事補 1 名と学生課長が両委員会の構成員となっているため、委員会間の調整機能も十分に働いている。

観点 2-2-②： 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。
(観点に係る状況)

一般科目に関わる教員は、学科会議および教科会議で連携を図っている。専門学科はそれぞれの学科会議で連携を図っている。一般科目と専門科目の連携をはじめ教育課程や学生指導に関する課題に関しては教員連絡ネットワークが構築され、機能している。教員連絡ネットワーク（別添資料 P.47／資料 2-2-②-1）は、教務委員会が主導し、数学、理科、英語といった科目について年に数回実施されている（別添資料 P.48／資料 2-2-②-2）。例えば、1 年生の課題数学の授業に専門学科の教員が TA として出席したり、2 年生の数学ではレポートを専門学科の教員がチェックするといった連携が実施されるようになった。

(分析結果とその根拠理由)

一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携は組織的に行われている。また、本校の委員会はすべて全学科より委員が選出されているので、一般教育科教員と専門学科教員との連絡調整は定常的になされており、議論の内容は各学科の会議で周知されている。

観点 2-2-③： 教員の教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。
(観点に係る状況)

新しく赴任した教員に関しては新任教員ガイダンスが実施され（別添資料 P.49／資料 2-2-③-1）、メンターの指導によって本校での授業実施、委員会活動や課外活動指導といった教育活動全般を速やかに支援する制度が機能している（別添資料 P.50／資料 2-2-③-2）。

教員の教育活動を支援するものとして、学科 5 年生や専攻生が放課後の教室で補習を行うティーチングアシスタント（TA）制度（別添資料 P.51／資料 2-2-③-3）や授業担当教員と連携を取りながら図書館業務を支援する専攻科生によって、21 時までの夜間に図書館で実施する学習指導が用意されている（別添資料 P.52／資料 2-2-③-4）。

クラブ活動の活性化と教員の負担を減らすために外部の専門家に指導をお願いするコーチ招聘制度（別添資料 P.53／資料 2-2-③-5）があり、2 つのクラブは課外活動指導員（学校経費で給与支出あり）として協力を頂いている。さらに、学生相談室が、心の悩みを抱えた学生や特別な支援が必要な学生へのカウンセリング等によって相談窓口となり、学級担任によるクラス運営や指導をバックアップしている（別添資料 P.54／資料 2-2-③-6）。

(分析結果とその根拠理由)

新任教員の支援策としてメンター制度があり、学生を動員した TA 制度や学習支援策が教員の教育活動をサポートしている。クラブ顧問の負担軽減のためにコーチ招聘制度、学級担任の教育指導を支援するために、学生相談室がバックアップしている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本科 5 学科及び専攻科 3 専攻は、高等専門学校卒業生を必要とする産業分野に対応しながら体系的に構成されている。

全学的な 6 センターのうち、特に総合情報処理センター・国際交流推進センターの 2 センターが、学生に対する教育活動を強力に支援し、高い教育効果を上げている。

教務委員会、専攻科委員会が設置され、教育指導に関する重要事項を審議するなどの必要な活動が行われている。

新任教員メンター制度、TA制度、コーチ招聘制度、学生相談室など教員の教育活動をサポートする制度が準備され、機能している。

【改善を要する点】

特になし。

(3) 基準 2 の自己評価の概要

準学士課程の教育組織は、機械工学科・電気電子システム工学科・電子制御工学科・物質工学科・環境都市工学科の 5 学科と一般科目担当の一般教育科とで構成されており、技術の幅広い分野を包含する学科構成となっている。専攻科は、電子機械システム工学専攻・物質工学専攻・環境都市工学専攻の 3 専攻で構成され、準学士課程卒業者を偏りなく受け入れ、高度な専門教育をなし得る体制となっている。

教育に携わっている全学的なセンターは、総合情報処理センター・国際交流推進センター・地域共同テクノセンター・雪氷低温技術教育センター・教育研究技術支援センターの 5 センターがあり、学生に対する教育活動へ積極的に利用されており、高い教育効果を挙げている。

教務委員会が準学士課程の教育課程を、専攻科委員会が専攻科の教育課程を、それぞれ所掌し、教育課程全体を企画調整するとともに、教育課程の有効な展開を促し、教育活動に関する重要事項を審議するなどの組織的な活動を積極的に展開している。

教員間連携は教務委員会が主導して定常的且つ機能的に行われている。教育活動を円滑に実施するためのさまざまな支援体制が有効に機能している。

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点3-1-①： 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

(観点に係る状況)

高等専門学校設置基準に従い、現在、24名の一般科目担当教員が配置されている。一般教育科教員・主要担当科目一覧と専門分野（別添資料 P.55／資料3-1-①-1）が示すとおり、現行の一般科目カリキュラムに良く対応している。教育目標（A）「人類の福祉と地球環境に配慮できる人間性と倫理観を持った技術者の育成」、教育目標（B）「すぐれたコミュニケーション能力と国際的視野を持ち、多様な価値観を理解できる技術者の育成」等々の教育目標に適った陣容である。専任教員で対応しきれない科目（芸術・オーラルコミュニケーション（英会話）等々）は、非常勤講師が担当している（別添資料 P.56／資料3-1-①-2）。平成26年度は34名の非常勤講師が一般教育科の授業を担当している。

(分析結果とその根拠理由)

教育の目的を達成するために、専門分野のバランスに配慮した一般科目担当教員が適切に配置されている。非常勤講師の力に負う部分があるが、国語科、英語科など各教科主任を中心に教科会議を頻繁に開催している。

観点3-1-②： 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

(観点に係る状況)

各学科の教員・主要担当科目一覧と専門分野（別添資料 P.57～60／資料3-1-②-1）が示すとおり、56名の教員（嘱託教授3名を含む）が配置されており、設置基準を満たしている。各教員の専門分野も、専門科目カリキュラムとよく対応している。教育目標（C）「科学と技術の基礎を身につけた、健全で創造性ゆたかな技術者の育成」、教育目標（D）「工学の専門知識とものづくりのスキルとをかね備え、情報技術を駆使できる技術者の育成」、教育目標（E）「多面的思考力と計画力を持ち、課題の解決と技術の開発を実行できる技術者の育成」、教育目標（F）「地域の産業と社会に連携し、時代の要請に応えられる実践力のある技術者の育成」といった教育目標に適った陣容となっている。専任教員で民間企業に従事していた実務経歴を持つものは23名である。また、専任教員は学位取得者の比率もきわめて高い（別添資料 P.61／資料3-1-②-2）。

(分析結果とその根拠理由)

教育の目的を達成するために、必要な各学科の専門科目担当教員は適切な配置となっている。各教員の専門分野のバランスもよく取れており、幅広い教育内容に対応できる体制となっている。また、学位取得者の比率も高く、技術教育の高度化に即応できる教員団となっている。

観点3-1-③： 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の

授業科目担当教員が適切に配置されているか。

(観点に係る状況)

本校の専攻科は、電子機械システム工学専攻・物質工学専攻・環境都市工学専攻の3専攻である。授業科目一覧（別添資料 P. 62～65／資料 3－1－③－1）のカリキュラムが設定されている。専攻科専任の教員はおらず、すべて一般教育科及び専門5学科の教員の兼任であるが、各教員の専門分野に対応した科目構成となっている。なお、3専攻の教育プログラムはJ A B E E認定を受けている（別添資料 P. 66／資料 3－1－③－2）。

(分析結果とその根拠理由)

教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業担当教員は適切な配置となっている。一般科目・専門共通科目・専門科目のいずれもがバランスの取れた構成となっており、それらを担当する教員の専門分野もしっかりと対応している。専攻科の目的を達成するために十分な配置である。

観点 3－1－④： 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための措置が講じられているか。

(観点に係る状況)

平成26年度の教員年齢構成表（別添資料 P. 67／資料 3－1－④－1）が示すとおり、本校の教員の年齢構成はおおむね均衡あるものとなっている。教員の採用に際して年齢構成への配慮がなされている結果である。年齢条件が付された本校の教員公募情報の事例（別添資料 P. 68／資料 3－1－④－2）を示す。

教員の学位取得状況はきわめて高いが、これは教員採用時になされる考慮はもとより、現職教員に対しても学位取得のために内地留学への派遣や校務の低減などの支援がなされた結果である。さらに、教員の採用等に際しては、教育経験への配慮もなされ（別添資料 P. 68／前出資料 3－1－④－2）、また企業経験を持つ教員23名（うち3年以上の実務経験18名）を擁するなど、実務経験等への配慮もなされている（別添資料 P. 69／資料 3－1－④－3）。これらのことから、教員の学位保持率も教育・実務経験者の確保に関しても、十分に配慮された陣容となっている。在外研究員・内地研究員への派遣も積極的に行っている（別添資料 P. 70／資料 3－1－④－4）。

高専機構の人事交流制度を利用し、他高専・技術科学大学との人事交流も積極的に行っている。平成25年度までに転出・転入は合計で10名である（別添資料 P. 70／資料 3－1－④－5）。また、教職員の優れた教育活動に対して、平成25年度からは優秀教職員表彰制度が始まり5名の教員と2名の技術職員が表彰された（別添資料 P. 71／資料 3－1－④－6）。

一方、現状の78名の教員団に女性教員は5名しか在籍していない。教員公募の際には女性を優遇することを示しており、徐々にその効果が現れつつある。

(分析結果とその根拠理由)

年齢構成・学位取得状況・教育経験や実務経験への配慮は十分に機能している。また、在外研究や人事交流も活発であり、教員組織を活性化している一因となっている。以上のことから、学校の目的に応じて、教員の年齢構成、教育歴、実務経験等を考慮した教員構成となっている。た

だし、女性教員の比率は全体の約 6 パーセントと低迷している。

観点 3-2-① 全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して教員組織の見直し等、適切な取組がなされているか。

（観点に係る状況）

自己点検・評価検討委員会が年度毎に各部署からの点検評価報告のとりまとめを行っている。非常勤講師も含め、実施されている授業すべてにおいて学生による授業評価アンケート（別添資料 P.72/資料 3-2-①-1）が実施されており、アンケート結果も校内ウェブサイトで学生と教職員に公表されている（別添資料 P.73/資料 3-2-①-2）。各教員は授業評価アンケート結果を受け、自己分析報告書を作成して授業の改善を行っている（別添資料 P.74/資料 3-2-①-3）。アンケートで高い評価を得た教員の授業は、見学推奨授業に選拔され、授業公開が実施されている（別添資料 P.75/資料 3-2-①-4）。高専機構主催の教員の自己評価も実施されており、併せて、教育活動、学生指導等に積極的に取り組んでいる教員に関してのアンケートによる相互評価を実施している（別添資料 P.76/資料 3-2-①-5）。同様に学生に対しても、授業や生活指導に熱心に取り組んでいる教員のアンケートを実施し、優秀な教員を把握している（別添資料 P.76/資料 3-2-①-6）。

校務分担のポイント制を取り入れ、教員の校務の分担度を評価する制度を導入しているが（別添資料 P.77/資料 3-2-①-7）、このポイントは年度の重点施策によって加算ポイントが示される。平成24年度より授業評価、機構の自己評価、研究業績や地域貢献などのデータをもとに校長による全教員の面談を実施している。評価の高い教員は主事補や平成25年度に設立された広報戦略室といった重要な委員会の委員に抜擢され、校内の人的資源の戦略的な配置が行われている。

（分析結果とその根拠理由）

教員の教育活動に対する定期的な評価体制が整備され、しっかりと運用されている。学生による授業評価アンケート・教員による自己評価・同僚教員による評価と、さまざまな観点からの評価が、定期的・組織的に行われている。

観点 3-2-②： 教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

（観点に係る状況）

教員の採用や昇格等は、教員選考規程（別添資料 P.78/資料 3-2-②-1）及び専攻科担当教員の資格基準に則って進められている（別添資料 P.79/資料 3-2-②-2）。教員の採用・昇格等の必要が生じたときは、教員選考規程第8条による教員選考委員会が設置され、公正な手続きを踏んで審議されている（別添資料 P.80～81/資料 3-2-②-3）。採用・昇格等に際しては、研究業績のほかに、教育上の業績・能力も大きな判断材料となっている（別添資料 P.82～83/資料 3-2-②-4）。なお、教員の採用・昇格等は、公募によることが原則となっている。公募の際には、よりよい判断が下せるように、応募者に高専教育に関する抱負と題する作文の提出を求めており（別添資料 P.68/前出資料 3-1-④-2）、平成23年度以降の採用

面接時にはすべてに模擬授業を課している（別添資料 P.80～81／前出資料 3－2－②－3）。非常勤講師に関しては規定（別添資料 P.84／資料 3－2－②－5）に従って、年度毎に教務委員会によりすべての非常勤講師の選考、審査が行われている。

（分析結果とその根拠理由）

教員の採用・昇格等に際しては、教員選考規程に従った厳正な審査がなされている。採用・昇格等は、高等専門学校設置基準に則して行われており、また、教育上の実績・能力等にも十分な配慮が払われている。以上のことから、教員の採用や昇格等に関する規定が明確に定められ、適切に運用されている。

観点 3－3－①： 学校における教育活動を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。

（観点到に係る状況）

事務職員の組織図及び現員表（別添資料 P.85／資料 3－3－①－1）が示すとおり、事務部は 2 課（総務課・学生課）の組織となっている。「長岡工業高等専門学校の組織及び運営に関する規則」の「第 3 条事務組織」並びに「長岡工業高等専門学校事務分掌規程」が定められ、各課の役割分担は明確なものとなっている（別添資料 P.86／資料 3－3－①－2）。教育活動に密接に関わる学生課には、課長を始め、課長補佐 1 名、教務係 5 名、学生係 4 名、寮務係 3 名、図書館 3 名（図書館司書 2 名を含む）、保健室 1 名が配置されている。

本校の教育課程を十分に展開させるために、教育研究技術支援センターが置かれている。教育研究技術支援センターは 3 係によって構成され（別添資料 P.87／資料 3－3－①－3）、「教育研究技術支援センター管理運営規程」（別添資料 P.88／資料 3－3－①－4）の定めるところに基づいて教育活動の支援業務に携わっている。

（分析結果とその根拠理由）

総務課・学生課による事務組織並びに教育研究技術支援センター管理運営規程による技術職員組織が整備され、それぞれ明確な分掌が定められて、教育課程を展開するために有効に機能している。以上のことから、事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されている。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

一般科目担当教員及び専門科目担当教員は各自の専門分野に担当科目が合致しており、適切な配置となっている。教員の学位取得率が高く、企業実務経験者の教員数を確保している点からも技術教育の高度化に対応できる体制が構築されている。また、教員の年齢構成や経歴のバランスもよく取れ、教員組織を活性化する制度も十分に整備されている。事務部および教育研究技術支援センターについても役割分担がしっかりと決められており、教育活動を支援している。

【改善を要する点】

女性教員の比率を高めるべく継続的な努力が必要である。また、受験者対策、地域貢献など社

会からの高専に対する要望が多くなり教職員への負担が増大している。業務の効率を高め、教職員の負担を軽減する措置が必要である。

(3) 基準 3 の自己評価の概要

一般科目担当教員は、限られた定員の中で、専門分野のバランスをとり、現行カリキュラムとよく対応した配置となっている。専任教員で対応しきれない芸術、オーラルコミュニケーションなどの科目は、適切な非常勤講師との協働・連携が図られている。

専門科目担当教員は、各自が精通した専門分野・研究分野が担当授業科目と合致している。学位取得率も高く、研究活動も活発なことから技術教育の高度化に即応できる優れた配置となっている。

専攻科担当教員は、すべて一般教育科及び専門 5 学科の教員の兼任であるが、専攻科カリキュラムに対応した構成であり、教育の目的を達成するために十分な配置となっている。

教員の年齢構成や教育経験・実務経験への配慮もなされており、教員組織を活発化するための適切な措置が施されている。ただし、女性教員の比率は全体の 6%であり、改善の余地がある。教員の採用・昇格等に関しては公募制がとられ、また選考規程が定められており、厳正に運用されている。

教員の教育活動に関する評価は、学生による授業評価アンケート・教員による自己評価・学生や同僚教員による評価と、さまざまな観点から定期的・組織的に実施されている。これらの評価結果をもとに校長による個人面談が毎年実施されている。

事務組織は整っており、事務職員・技術職員等の役割分担も明文化されている。これらのことから、準学士課程・専攻科課程それぞれの教育課程を展開するために、教育支援者の組織は有効に機能している。

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-①： 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に理解されやすい形で公表されているか。

（観点に係る状況）

準学士課程、専攻科課程及び第 3・第 4 学年編入学において、本校の教育の目的に沿った教育理念に基づく教育目標を達成できる学生を入学させるため、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が定められている。その内容は各課程入学や編入学の学生募集要項、本校ウェブサイト、学校案内、専攻科案内等に記載されて、本校教職員のみならず将来入学を希望する児童・生徒・学生とその保護者等を始め、わかりやすい形で広く社会に公表されている。学生募集要項には、アドミッション・ポリシーとして、第 1 学年入学生に対するもの（別添資料 P.89/資料 4-1-①-1）、第 4 学年編入生に対するもの（別添資料 P.90/資料 4-1-①-2）、そして専攻科入学生に対するもの（別添資料 P.91/資料 4-1-①-3）がそれぞれ記載されている。学校案内には 1 学年入学生に対するアドミッション・ポリシー（別添資料 P.92/資料 4-1-①-4）が、専攻科案内には専攻科入学生に対するアドミッション・ポリシー（別添資料 P.93/資料 4-1-①-5）がそれぞれ記載されている。

しかしながら、上記印刷物のアドミッション・ポリシーは求める学生像と入学者選抜の方法を記載したのみで、入学者選抜の基本方針を記載していない。そこで、入学者選抜の基本方針を含めた改訂版アドミッション・ポリシーを作成する予定である。

過去 5 年間の第 1 学年入学・第 4 学年編入学・専攻科入学の学生募集要項の配布先と配布数（別添資料 P.94/資料 4-1-①-6）、同じく過去 5 年間の入試説明会等の開催状況（別添資料 P.94/資料 4-1-①-7）から、アドミッション・ポリシーは広く社会に認知されている。

アドミッション・ポリシーが本校教職員に周知されているかどうかを調査するため、本校全教職員を対象にアンケートによる周知度調査を平成 26 年 2 月に実施した（別添資料 P.95/資料 4-1-①-8）。この結果から明らかなように、周知度が「よく知っている」と「ある程度知っている」を合わせて 85%以上の高い値となり、アドミッション・ポリシーが本校教職員に周知されていることが確認された。

（分析結果とその根拠理由）

学校の目的に沿った入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）は、準学士課程入学者選抜、専攻科課程入学者選抜及び編入学選抜において明確に定められている。また、アドミッション・ポリシーは、学生募集要項、本校ウェブサイト、学校案内及び専攻科案内等に掲載され、本校教職員はもとより、将来の学生を含め、広く社会に公表されている。しかし、このアドミッション・ポリシーは入学者選抜の基本方針を含んでいないことから、これを含めた改訂版アドミッション・ポリシーを作成する予定である。

本校教職員の入学者受入方針の周知度はアンケート調査結果より、十分周知されている。

以上のことから、入学者選抜の基本方針は明確に定められ、教職員へ十分周知され、さらに将来の学生を含めわかりやすい形で広く社会に公表されている。

観点 4-2-①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

（観点に係る状況）

本校への学生の受入は、準学士課程入学者選抜、編入学者選抜、専攻科課程入学者選抜の3種類に分類される（別添資料 P.96／資料4-2-①-1）。選抜の種類は準学士課程入学者選抜と専攻科課程入学者選抜においては、それぞれ学力選抜と推薦選抜の2種類、4学年編入学者選抜においては、学力選抜のみとなっている。

準学士課程において、学力選抜は調査書と学力検査結果により「総合的能力の高い者がアドミッション・ポリシーに適った者」という基本方針に基づいて選抜している（別添資料 P.97／資料4-2-①-2）。実際の資料は、訪問調査時の確認資料とする。推薦選抜は「本校の推薦基準を満たし、総合的な基礎学力を身につけていて、勉学意欲の高い者、加えてモノづくりや科学研究で実績を上げている者がアドミッション・ポリシーに適った者」という基本方針に基づいて選抜している。一般推薦と特別推薦があり、一般推薦では調査書における主要3教科（英語、数学、理科）の調査書内申点の合計が指定基準値を満たし、かつ面接による入学の目的意識、意欲等から総合的に評価して選抜している。特別推薦では、加えて科学、発明、工作等の受賞者を対象として、その内容についてのプレゼンテーションを課してアドミッション・ポリシーに適った者を選抜している（別添資料 P.98／資料4-2-①-3）。実際の資料は、訪問調査時の確認資料とする。

専攻科課程においては、学力選抜、推薦選抜とも「科学、工学の基礎を確実に修得した上で、専攻科入学の目的が明確かつ意欲のある者がアドミッション・ポリシーに適った者」という基本方針に基づき、学力選抜は調査書、学力検査及び面接により、推薦選抜は専攻科課程の勉学に支障がない推薦基準を満たした者に対して、推薦書、調査書及び面接により選抜している（別添資料 P.99／資料4-2-①-4）。実際の資料は、訪問調査時の確認資料とする。

第4学年編入学者選抜において、「科学、工学の基礎を確実に修得した上で、高専入学の目的が明確かつ意欲のある者がアドミッション・ポリシーに適った者」という基本方針に基づき、調査書、学力検査及び面接による学力選抜を実施している（別添資料 P.100／資料4-2-①-5）。実際の資料は、訪問調査時の確認資料とする。

その他に、第3学年編入学者として、日本政府（文部科学省）の国費外国人留学生及びマレーシア政府派遣留学生を受け入れている。その選抜と所属高専は国立高専機構が行っている。本校は、現在まで全員を受け入れている。さらに、国立高専機構が課す編入学試験を通過した私費外国人留学生を第3学年編入学者として受け入れている。

（分析結果とその根拠理由）

入学志願者はアドミッション・ポリシーが記載された学校案内や学生募集要項等により志願してきた者で、学力選抜では「総合的能力の高いものがアドミッション・ポリシーに適った者」という基本方針に基づいて選抜している。推薦選抜では「本校の推薦基準を満たし、総合的な基礎学力を身につけていて、勉学意欲の高い者、加えてモノづくりや科学研究で実績を上げている者がアドミッション・ポリシーに適った者」という基本方針に基づいて選抜している。そのため、科学、発明、工作等の受賞内容に関するプレゼンテーションを含む面接や科学、工学への興味・

意欲を重視した面接等を実施している。また、専攻科の入学試験問題もアドミッション・ポリシーに沿ったもので適切な受入方法である。

以上のことから、高等専門学校設置基準第3条2「入学者の選抜は、公正かつ妥当な方法により、適当な体制を整えて行うものとする」を十分満たし、アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜を行っている。

観点 4-2-②： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

（観点に係る状況）

入学者選抜に関する事項は、編入学を含む準学士課程については教務委員会で、専攻科課程については専攻科委員会でそれぞれ検討され、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかを検証している。

過去5年間の1学年推薦選抜入学者の入学後の成績推移（別添資料 P.101～103／資料4-2-②-1）より、推薦選抜入学者はどの学科においてもクラスの成績上位を占め、学年が進行してもこの傾向に大きな変化は現れていない。したがって、準学士課程においてはアドミッション・ポリシーに沿う学生を確保できていることが分かる。しかし、もう少し詳しく分析してみると（別添資料 P.104／資料4-2-②-2）、本校の成績上位者と中・下位者の中学時代の成績に明らかな差があることが分かった。上位者は理数系科目のみならず、総合的に成績が優れているのに対して、中・下位者は理数系科目のみ成績がよいという傾向が現れている。そこで、推薦選抜においてもより総合的能力の高い学生を求めて、調査書内申点に関する改善を行った（別添資料 P.104／資料4-2-②-3）。なお、これらの実際の資料は、訪問調査時の確認資料とする。

一方、1学年学力選抜入学者の入学後の成績推移（別添資料 P.105／資料4-2-②-4）を見ると、選抜時の成績と入学後の成績にあまり相関がないことが分かる。この原因として、選抜時の成績には中学校の調査書内申点が含まれるため、中学校間のばらつきが現れることと、選抜時点では発揮されなかった潜在能力が次第に発揮され成績が向上する等が挙げられる。このことから、学力選抜は総合的能力の高い者だけでなく、一定以上の総合的能力を有し学習意欲も高いものの、未だそれらが十分に発揮されていない学生を選抜する重要な機会と捉えることができる。

また、検証データの一つの指標として、準学士課程と専攻科課程における過去5年間の休退学者数と残留率（ $(\text{在籍者数} - \text{退学者数}) \div \text{在籍者数} \times 100\%$ ）（別添資料 P.106／資料4-2-②-5）を見ると、準学士課程において、退学者数は年平均20名前後で、残留率は年平均98%程度と高い割合を保っている。また、専攻科課程においては、過去5年間の退学者数は1名で、残留率はほぼ100%と極めて高い定着率である。さらに、専攻科課程学生の特別研究の成果の一つである関連学会への過去5年間の発表件数（別添資料 P.107／資料4-2-②-6）において、年平均で100件程度の発表があり、専攻科生は一人2.5件程度の学会発表を行っていることになる。これらのことから、専攻科課程においてもアドミッション・ポリシーに沿った学生の受入ができていくことがわかる。

（分析結果とその根拠理由）

推薦選抜入学者の入学後の成績に関する分析、休退学者数、残留率、学会発表件数等から、ア

ドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が行われていることがわかる。さらに、より優れた入学者選抜の方法を求めて、推薦選抜における調査書内申点に関する変更など、入試データや学業成績の分析、学業の実態データ等を参考にした改善を図っている。

観点 4－3－①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

（観点に係る状況）

過去 5 年間の準学士課程及び専攻科課程の定員と実入学者数（別添資料 P.107／資料 4－3－①－1）より、準学士課程では、常に定員を若干上回っているが、大幅に超える状況にはなっていない。専攻科課程において、平成24年度までは定員の1.5倍以下であったが、平成25, 26年度入学者は38名, 37名と定員の1.5倍を超える状況となった。しかしながら、専任教員数はその2倍以上であることから、教育・研究に何等支障はない。専攻によっては定員の2倍を超える実入学者となる年度もあったが、いずれもその専攻の教員数を下回る入学者数であることから、教育・研究に支障はない。

（分析結果とその根拠理由）

過去 5 年間に於いて、準学士課程の実入学者数は常に210名前後で、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況にはなっておらず適性である。専攻科課程では実入学者数は30名前後で専攻科定員の1.5倍前後であり、一部の専攻においては定員の2倍以上の実入学者数となることもあったが、当該専攻の教員数を下回っていたため、教育・研究に特段の支障はない。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に対する本校教職員の周知度は非常に高く、入学者選抜に関する意識の高さが窺える。

学力選抜は「総合的な能力の高いものがアドミッション・ポリシーにかなった者」という基本方針に基づいて選抜し、推薦選抜は「本校の推薦基準を満たし、総合的な基礎学力を身につけていて、勉学意欲の高い者、加えてモノづくりや科学研究で実績を上げている者がアドミッション・ポリシーに適った者」という基本方針に基づいて選抜している。第1学年特別推薦選抜では、科学、発明、工作等の受賞者を対象とし、その内容についてのプレゼンテーションを課して、アドミッション・ポリシーにかなった者を選抜している。

また、入学者選抜に関する事項は準学士課程においては教務委員会で、専攻科課程においては専攻科委員会で検討される。そこでの調査・分析は教員会議、企画運営会議等を通して報告され、必要に応じて改善がなされている。

【改善を要する点】

特になし。

（3）基準 4 の自己評価の概要

本校は教育の目的に沿って入学者選抜のアドミッション・ポリシーを準学士課程入学者選抜、

専攻科課程入学者選抜及び編入学選抜において定めている。また、その内容は、本校ウェブサイト、学生募集要項、学校案内、専攻科案内等に掲載され、本校教職員はもとより本校を志望する将来の学生を含め広くわかりやすい形で社会に公表されている。しかし、このアドミッション・ポリシーは入学者選抜の基本方針を含んでいないことから、これを含めた改訂版アドミッション・ポリシーを作成する予定である。

準学士課程の入学者選抜には、推薦選抜（特別推薦、一般推薦）、学力選抜及び帰国子女特別選抜、4 学年編入学選抜があり、専攻科課程では推薦選抜、学力選抜及び社会人特別選抜がある。各選抜試験においてアドミッション・ポリシーに沿った適切な選抜方法で学生の受入が行われている。

アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入がなされているかの検証は、おもに教務委員会で行われ、そこでの入学者選抜に関する調査、分析は教員会議、企画運営会議等を通して報告、周知されるとともに、必要に応じて改善されている。

過去 5 年間で準学士課程の実入学者数が定員を大幅に超えることはない。同期間で専攻科課程の実入学者は専攻科全体で定員の 1.5 倍前後の約 30 名であり、一部の専攻においては定員の 2 倍以上の実入学者数となることもあったが、当該専攻の教員数を下回っているため、教育・研究指導に特段の支障はない。

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<準学士課程>

観点 5-1-①： 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっているか。

(観点に係る状況)

教育課程表、別表第 1 及び 2 (一般科目、専門科目) に示す通り (別添資料 P.108～119/資料 5-1-①-1)、基準 1 で述べた本校の教育目標と学習・教育到達目標 (別添資料 P.120/資料 5-1-①-2)、及び学科ごとの達成目的 (別添資料 P.121/資料 5-1-①-3) に合致した授業科目を設定・配置している。

準学士課程の教育目標を達成するために必要な授業科目の流れが学科別に明示されている (別添資料 P.122～127/資料 5-1-①-4)。教育課程は、必修科目、必修修科目と選択科目で構成されている。必修科目は設定された学年において単位を修得しなければならない科目で、必修修科目は必ず履修し、卒業までに単位を修得しなければならない科目である (別添資料 P.128/資料 5-1-①-5)。必修修科目と選択科目については未修得単位数の合計が 4 単位以下であれば進級が認められる。4 年生から配置される選択科目については選択方法にかかわらず教育目標が達成できようように設定している。シラバス内に、関連する科目名、各授業科目の内容 (教育目標との関係、科目の到達目標と学習・教育到達目標との対応) を明示している (別添資料 P.129/資料 5-1-①-6)。

個々の学生が学習・教育到達目標をどの程度達成しているか確認する方法については、JABEE コースで実施している「達成度評価表」を全学年に適用し、準学士課程と専攻科に分けて評価するように平成 26 年度から整備する。また、達成度をより明確に表すため、各科目の評価に応じた重み付けを実施する。具体的には、A, B, C 評価に応じて、1.5, 1.2, 1.0 の係数を掛けて成績レベルも反映する。これによって得られた各学生の教育目標の達成度から教育課程の自己点検・評価を実施する (別添資料 P.130/資料 5-1-①-7)。

各学科の教育課程は原則として、低学年で豊かな人間性と幅広い一般教養を身に付けるために一般科目を多く開講し、高学年では専門科目や実験・実習を多く開講している。3 学年以下は、ほとんどの科目が必修修科目となっており、理数英系科目のみならず国語、社会系科目も含めて一般教養の基礎学力が身に付く編成となっている。また、1 学年において、学科ごとに専門分野に関する導入教育科目を配置し (別添資料 P.131/資料 5-1-①-8)、専門に対する興味を持続と動機付けを図っている。一方、4 学年以上では選択科目を取り入れ、学生の希望に応じた選択ができるようになっている。専門科目は特に学科ごとの達成目的を達成できるよう、主要分野の基礎知識を習得するための科目と実際に問題解決する能力を養うための科目が適切に配置されている。

(分析結果とその根拠理由)

本校の教育目標及び学習・教育到達目標が段階的に達成できるよう、必要な科目が適切に配置されている。低学年においては、専門科目の基礎となる一般科目を中心にほとんどの科目を必修修とし、学年進行に伴い専門科目の比重と選択科目が増すくさび形の教育課程を編成している。

これにより専門課程への移行がスムーズに行われると共に、専門科目の適切な配置により学科ごとの達成目的が段階的に達成できる教育課程となっている。また、各学生の教育目標の達成度から教育課程を自己点検・評価するシステムの構築を図っている。

教育目標との関係、科目の到達目標と学習・教育到達目標との対応は、シラバス内に明示されており、授業内容は、教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっている。

観点 5-1-②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮しているか。

(観点に係る状況)

本校では、学生の多様なニーズに配慮するために、大学における学修と他の高等専門学校において修得した単位を、合わせて30単位まで本校における修得単位として認定できるように学則で規定している(別添資料 P.131/資料 5-1-②-1)。長岡技術科学大学とは単位互換協定を結んでおり(別添資料 P.132/資料 5-1-②-2)、第4学年以上の学生はe-ラーニング授業科目(別添資料 P.133~134/資料 5-1-②-3)を4単位まで履修することができる。さらに、長岡技術科学大学アドバンストコース事業に参加しており、希望学生はこのコースの講義を受講できる(別添資料 P.135/資料 5-1-②-4)。

学術の発展の動向に配慮するために、学科・専攻科横断一貫教育プログラムを創設した。このプログラムは、学術の発展に取り組んだ内容に焦点が当てられており、平成25年度には太陽光発電を主とした「新エネルギー創成教育プログラム」を設定して始動した。このプログラムは他学科の授業も受けることができ、学生の多様なニーズに応える意味合いも合わせ持つ。また、長岡技術科学大学アドバンストコースでは、「技術科学フロンティア概論」(別添資料 P.136~137/資料 5-1-②-5)を本校で開講しており、社会の一線で活躍している研究者による講義を用意している。

社会からの要請等に配慮するため、英語科目の新設、インターンシップによる単位認定を行っている。社会における英語力の必要性が増していることに対応して、平成25年度から第4学年で一般科目の科学英語(必履修2単位)、専門科目の科学技術英語Ⅰ(必履修1単位)、平成26年度から第5学年で専門科目の科学技術英語Ⅱ(必履修1単位)を新設した(別添資料 P.138~141/資料 5-1-②-6~7)。また、インターンシップについては、「企業実習」実施規定を整備し(別添資料 P.142~143/資料 5-1-②-8)、第4学年において各学科が「企業実習」を設定している(別添資料 P.144~145/資料 5-1-②-9)。単位の認定は、夏季休業中に1~2週間程度の企業での就業体験(別添資料 P.146/資料 5-1-②-10)と、その前後に実施されるインターンシップガイダンス(別添資料 P.147~148/資料 5-1-②-11)、企業実習報告会(別添資料 P.149/資料 5-1-②-12)を総合して行っている。

(分析結果とその根拠理由)

他高专及び他大学で学修した授業科目は、30単位を上限に単位認定することを学則で定めている。県内では、長岡技術科学大学と単位互換協定を結び、e-ラーニング科目等の授業科目が受講できるように配慮されている。さらに、英語科目の新設、インターンシップによる単位認定を行っており、本校の準学士課程は、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請

等に対応した教育課程の編成に配慮している。

観点 5－2－①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

(観点に係る状況)

各学科とも講義科目とのバランスをとりながら実験・実習科目、演習科目を効果的に取り入れている(別添資料 P.150/資料5－2－①－1)。実験・実習科目は、低学年から高学年まで満遍なく配置しており、少人数のグループ分けにして実施することで、きめ細かい指導を行っている。内容としては、講義で学ぶ理論を実際の現象として確かめることで学習の理解度が深まるよう工夫されている(別添資料 P.151～152/資料5－2－①－2)。演習科目については、数学・物理及び専門の主要基礎科目に対応して取り入れられており、講義で学んだことの理解を深め、実践力が身に付くよう工夫されている(別添資料 P.153～154/資料5－2－①－3)。

第1学年対象の導入教育として、全学科共通科目の「基礎情報処理」を開設し、学内教職員から成るワーキンググループにより作成された共通化テキストを用いて、学年進行に伴い必要となるコンピューターとアプリケーションの基本操作法を身に付けさせている(別添資料 P.155～156/資料5－2－①－4)。また、各学科における専門分野の導入教育として、専門学科の概論科目、工学基礎科目が第1学年に配置されており、専門分野への興味・関心を高めさせる工夫をしている(別添資料 P.157～158/資料5－2－①－5)。

情報機器の活用は、情報系の科目はもちろんのこと、各種パソコンソフトを用いる演習・実習を含む授業のほか、視聴覚教材を用いた講義や学生によるプレゼンテーションなどの形で多数の科目で取り入れられている(別添資料 P.159/資料5－2－①－6)。

英語科では、CELLラボを用いた教育実践の他、英語多読や少人数授業の取り組みが行われている(別添資料 P.160～161/資料5－2－①－7)。

本校においては基礎学力の向上を目的としてTA制度を導入しており(別添資料 P.162/資料5－2－①－8)、低学年の数学、英語科目において4・5年、専攻科生を放課後の教室で補習を行うTAとして活用している。また、図書館業務を支援する専攻科生によって、21時までの夜間に図書館で実施する学習指導制度がある(別添資料 P.163～164/資料5－2－①－9、10)。これは授業担当教員から授業内に課せられた宿題や課題を学習支援学生に連絡し、図書館に訪れた支援を希望する学生に指導を行っている。

このほか、全教員がオフィスアワーを設定し、授業以外の時間でも学生の質問に対応するなど、柔軟な指導体制を構築している。全教員のオフィスアワー一覧表は、校内の掲示板に明示している(別添資料 P.165/資料5－2－①－11)。

(分析結果とその根拠理由)

実験、実習、演習科目は各学年にバランスよく配置され、かつ講義との組み合わせによる教育効果を考えた編成となっている。また、実験・実習科目における少人数グループ分けでの実施や主要基礎科目におけるTAの活用等きめ細かい指導がなされている。情報機器を活用した効果的な授業形態など、それぞれの教育内容に応じた適切な教材、学習指導法の工夫がなされている。

観点 5－2－②： 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されているか。

（観点に係る状況）

シラバスは、科目の形態（通年科目、半期科目、履修単位科目、学修単位科目、卒業研究・ゼミナール・企業実習）ごとに統一書式で、前年度末までに科目担当教員が作成し、教務委員会が記述内容を確認した後に本校ウェブサイトで公開され、学生にも周知している（別添資料 P. 166／資料 5－2－②－1）。学修単位科目の授業計画・内容の項では、授業回ごとの自学自習の課題も設定している（別添資料 P. 167～168／資料 5－2－②－2）。

シラバスの内容は、各科目の初回の授業時に科目担当教員が学生に配付し、説明している。学生に対するシラバスの周知と活用の実態は、毎年学期末に実施している学生による授業評価アンケートから把握できる。授業評価アンケートの集計結果からは、シラバスが理解・活用されていることがわかる（別添資料 P. 169／5－2－②－3）。また、アンケート集計結果と学生の質問に対する回答は、教員、学生に校内ウェブサイトで公開している（別添資料 P. 169／資料 5－2－②－4）。

教員間のシラバスの活用については、平成26年度より各学科で次年度の教育課程と科目担当を決める学科会議の1回を「シラバス会議」として実施し、各科目のシラバスの内容と教育課程や教育目標および学習・教育到達目標との関係を確認し、各科目間の関連を確認することにした（別添資料 P. 170／資料 5－2－②－5）。また、「シラバス会議」の状況は教務委員会において報告する。

（分析結果とその根拠理由）

シラバスは、本校の学習・教育到達目標、並びに、科目の到達目標に沿って作成されており、学生に対して十分な情報が、明瞭かつわかりやすく記載されている。学生への周知も徹底されており、選択科目の受講選定や授業の予習・復習に活用されていることが、授業評価アンケートの集計結果からわかる。

また、教員側も授業評価アンケートを通して、自らの授業内容のチェック、改善に利用できる仕組みができていることから、本校ではシラバスは、教育課程の編成の趣旨に沿って、適切に作成、活用されている。

観点 5－2－③： 創造性を育む教育方法の工夫が図られているか。また、インターンシップの活用が図られているか。

（観点に係る状況）

創造性を育む科目として、全学科共通で開講している科目に第4学年の「物理学実験」がある（別添資料 P. 171～175／資料 5－2－③－1）。この授業では受講者を少人数のグループに分け、重力加速度や空気抵抗を計測する実験計画を立て実際に計測実験を行っている。これにより創造力と実践力といった課題解決の基礎を身につけさせている。

・機械工学科：第3学年「総合製作」では、「野菜収穫ロボット」をテーマに、企画・構想・製作・競技・評価を学生を主体にして実施している。内容は1. 課題として設定されたある範囲の基準から、学生が自己探索的に調査して解決の糸口を着想し考える、2. 十分な検討を経て設計

する、3. 要求された範囲で最大限の性能を発揮できるように製造し、その性能評価にフィードバックをかけてスキルを向上させる、4. 競技会を運用して成果と評価について考えさせる”という創造性の発展を意識したものである（別添資料 P. 176／資料 5－2－③－2）。

- ・電気電子システム工学科：第3学年「電気電子システム工学実験1」では、レゴマインドストームを用いてロボットとプログラムに関して実験を実施している。1、2週では、各種センサやモータの特性の計測と制御によるセンサやアクチュエータを理解させ、3、4週では基礎課題として既定のロボットによる「迷路」や「ライントレース」等を行いロボット制御の基礎を習得する。この後に5、6週では、発展的な課題に取組み、学生の自主製作によるロボットとプログラム作りを通しての課題解決能力と創造性を養っている（別添資料 P. 177～178／資料 5－2－③－3）。
- ・電子制御工学科：第2～3学年「情報処理」、「電子制御工学実験」、「メカトロニクスB」は、学生の創造性を引き出すために、各学生自身が課題設定してゲーム作成するなどの実験を実施している。4学年「電子制御工学実験Ⅳ」ではエンジニアに必要な知識を、実際の体験を通じてより深く理解し、創造性を育むため、「電子回路の設計・製作」を行う。これは各人が課題設定から始め、回路設計、組立、デバッグ、プレゼンテーションを行う総合実習となっている（別添資料 P. 179／資料 5－2－③－4）。
- ・物質工学科：第4学年「創造実験」では、配属研究室において提示された各専門分野に関する研究テーマ（課題）に対して、4・5年生、専攻科や指導教員との議論を通じて課題解決のための考察や提案を行うとともに、文献調査、実験計画、各種分析装置の操作解析、実験結果のまとめ方を学び、課題解決に必要な知識と方法を見出す能力を身に付けさせている。
- ・環境都市工学科：第2学年「創造演習」、「環境都市工学の基礎(2)」では、まず与えられた材料（ダンボール）でトラス橋の模型（基本型）を作り、載荷試験で模型の強さを測る。次に載荷試験の「経験」によって得られた「知識」も加えて、各学生がより強い模型（改良型）を「自ら考え、自ら作る」ことに挑戦させている（別添資料 P. 180／資料 5－2－③－5）。
- ・一般教育科：第1学年「生物」では、生物の構造や機能の学習を発展させ、身の回りの自然の成り立ちや生命の仕組みを自ら学ばせるために、悠久山公園周辺の植生観察や生物（イカ）解剖を実施している（別添資料 P. 181／資料 5－2－③－6）。

いずれも、個人あるいは、少人数単位でそれまでに学んだ知識・技術を基礎にし、設定したテーマに基づく実験やものづくりを、事前調査・構想・実験（設計・製作）・発表の一連の流れを通して行うものである。また、学生自身によって他グループの評価を行わせている科目では、学生のさらなる創造性の涵養を図っている。

インターンシップに関しては、観点 5－1－②に記述したように、4年生を対象に夏休み期間中の1～2週間程度の実習を行っている（別添資料 P. 182／資料 5－2－③－7）。

（分析結果とその根拠理由）

創造性を育む教育方法については、課題解決型教育を含む内容の科目が全ての専門学科に配置されている。また、工業高専の特色を生かした「実験・実習」、「ものづくり」を通した創造性を養う教育も具体的に導入されていることから、十分に工夫・活用が行われている。インターンシップについては、実務体験のみならず、その事前・事後も学生に対して適切な指導が行われており、最大限に有効活用している。

観点 5-3-①： 教育課程の編成において、一般教育の充実や特別活動の実施等、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されているか。また、教育の目的に照らして、課外活動等において、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されているか。

(観点に係る状況)

本校の教育目標は、「人類の福祉と地球環境に配慮できる人間性と倫理観を持った」、「多様な価値観を理解できる」、「健全で創造性ゆたかな」技術者の育成を謳っている（別添資料 P. 183／資料 5-3-①-1）。こうした素養を涵養するために、一般科目の編成、特別活動の実施、生活指導や課外活動において積極的な取り組みが行われている。

一般科目は、第 1～5 学年の合計で 116 単位（必修科目 80 単位、選択科目 36 単位）が開設されており（別添資料 P. 108～109／前出資料 5-1-①-1）、卒業に必要な一般科目の単位数 75 単位以上の修得（別添資料 P. 184／資料 5-3-①-2）を必修科目だけで満たすように編成されている。必修の一般科目は、理数系だけでなく、人文社会系の科目も適切に配置され、倫理観、多様な価値観の涵養に資するよう配慮されている（別添資料 P. 185～186／資料 5-3-①-3）。

特別活動は、第 1～3 学年においては、教育課程で学年あたり 30 単位時間、合計 90 単位時間と定められており（別添資料 P. 187／資料 5-3-①-4）、健全な生活態度・豊かな人間性・社会性・礼儀・環境美化精神等の人間の素養を育むためのさまざまな取り組み（面談、講話、スポーツ活動など）が実施されている（別添資料 P. 187／資料 5-3-①-5）。

主な学校行事を整理すると、新入学生に対しては 2 泊 3 日の合宿研修を実施し、高専の学業・生活全般の理解と学生間の親睦を図っている。第 2 学年では 2 泊 3 日のスキー合宿、第 3 学年では工場見学、第 4 学年では工場見学を含む 2～3 泊の見学旅行を実施し、良好な人間関係、コミュニケーション能力、社会に対する興味と視野の拡大等の涵養を図っている（別添資料 P. 188～189／資料 5-3-①-6、7）。

このほか、学外講師による講演会を実施し、普段の授業では得られない広範囲の知識、教養や社会ルールが身につくように配慮している（別添資料 P. 190／資料 5-3-①-8）。

課外活動等に関しては、学生会が組織され、学生主体の各部局・委員会が自主的な活動を展開している（別添資料 P. 191／資料 5-3-①-9）。学生会が企画する学校行事（学生会関連行事）は、遠足（もしくは文化競技会）、体育祭、クラスマッチ（球技大会）、学園祭があり、自主性・協調性・社会性・適応力・責任感等、人としての素養を育むよい機会となっている（別添資料 P. 192～193／資料 5-3-①-10）。さらに、校内大清掃を年 3 回、学外近隣を含めたクリーン作戦を年 2 回実施し、地域との関わりと環境の美化・保全意識の高揚にも努めている（別添資料 P. 194／資料 5-3-①-11）。

健全な心身、豊かな人間性を育てる上でクラブ活動は重要であり、一年生全員がクラブ登録をするとともに、全教員がクラブ顧問を分担し、学校全体でクラブ活動の指導・支援体制を整えている（別添資料 P. 195～196／資料 5-3-①-12、13）。

こうした課外活動等の推奨を目的として、優れた活動を行った学生の表彰、及び報告会を行っており（別添資料 P. 197～200／資料 5-3-①-14～17）、学生のモチベーション向上に寄与している。

このほか、学生に読書を推奨するため、本校独自に読書ラリーを実施しており（別添資料

P. 201／資料 5－3－①－18）、感受性・倫理性・論理的思考力の素養を育む上で役立っている。

（分析結果とその根拠理由）

卒業に必要な一般科目の単位数の修得を必修科目だけで満たすように編成され、人文社会系の科目も適切に配置されている。第3学年以下の特別活動の時間は教育課程表に明記されており、担任がその実施計画を作成し、学科ごとあるいは、学科横断型の取組みが行われている。また第1～5学年の各学年において、交友関係を広げる機会を作るとともに、社会見聞・視野の拡大等を図る学校行事が実施されており、人間としての素養が十分に涵養されるよう配慮されている。

学生主事、学生支援委員会、学級担任を中心として全教職員が学生の生活指導にあたっている。学生の主体性を育てるために学生会が組織されており、各部局・委員会ごとの自主的な平常活動のほか、学生会関連行事が企画、実施されている。また、クラブ活動も活発に行われており、実績も上がっている。生活指導面や課外活動等を通して、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されている。

観点 5－4－①： 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

（観点到係る状況）

本校では、学則に「成績評価基準等の明示等」についての規定があり（別添資料 P. 202／資料 5－4－①－1）、「学業成績の評価並びに進級、卒業の認定等に関する規程」が定められている（別添資料 P. 202～204／資料 5－4－①－2）。成績評価は、各科目のシラバスにある通り、定期試験、その他の試験、レポート、発表、論文などから行っている。学校が認める特別な理由で定期試験を欠席した場合は追試験を許可する制度がある。定期試験を実施したものの担当教員が必要と判断した場合は再試験を実施する（別添資料 P. 202／前出資料 5－4－①－2）。また、学業成績の再評価の制度も整備している。これは、前期に開設する必修科目の単位未修得者、後期および通年で開設する必修科目の未修得単位を持って進級した学生とこれまでの経過年度に未修得単位をもって進級してきた学生に対して、課題提出と再評価試験により単位を再評価するシステムである（別添資料 P. 203／前出資料 5－4－①－2）。

これらの規定は、全学生に配付される学生便覧に明示されており、始業式後に教務主事が全学生に要点及び変更点を説明している。さらに、各学級担任からも詳細な解説を加えている。科目ごとの評価基準については、シラバスを用いて科目担当者が初回の授業時に説明している。成績評価方法を含めてシラバスの説明が適切であったかどうかについては、授業評価アンケートで確認しており、おおむね適切であったと回答を得ている（別添資料 P. 169／前出資料 5－2－②－3）。

1単位の履修時間が、授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目（学修単位科目）については、学則（第13条の2）、教育課程表、シラバス、授業時間割表等に明示し、学級担任と科目担当者が説明している（別添資料 P. 205／資料 5－4－①－3、別添資料 P. 110～119／前出資料 5－1－①－1、別添資料 P. 167～168／前出資料 5－2－②－2、別添資料 P. 206／資料 5－4－①－4）。その評価は、他の科目と同様、シラバスに記載されている基準

に従って行われている。JABEEプログラムの科目については成績評価の根拠を成績資料をして保存しており、成績評価がシラバスどおりに実施されていることを確認している。平成26年度からは1～3年生の科目においても成績評価の根拠を確認することにした（別添資料 P.130／前出資料5－1－①－7）。

学生便覧とシラバスは、本校ウェブサイトにPDFファイル形式で公開されており、学校内外からいつでも参照できる（別添資料 P.207／資料5－4－①－5、別添資料 P.166／前出資料5－2－②－1）。

シラバスの授業計画にも明記されているとおり、試験を行ったすべての科目で、試験の翌週に試験の返却と解説の時間を設けており、試験の評点について、学生に異議申し立ての機会を与えるとともに、承認を得ている。この期間は学生向けの年間行事予定表にも試験解説期間として明記されている（別添資料 P.208／資料5－4－①－6）。

単位認定、進級・卒業認定は学年末の教員会議（卒業・進級判定会議）において、上述の「学業成績の評価並びに進級、卒業の認定等に関する規程」に従って適切に行われている（別添資料 P.209／資料5－4－①－7）。実際の資料は訪問調査時の確認資料とする。

（分析結果とその根拠理由）

「学業成績の評価並びに進級、卒業の認定等に関する規程」が、学則で定められており、全学生に配付される学生便覧に明記されている。また、要点及び変更点は、教務主事をはじめ、学級担任等から十分に説明され、学生への周知は徹底されている。

各科目の成績評価はシラバスに記載された通りに行われており、学生も認知している。単位認定、進級・卒業の認定は関係する規程に従って、全教員による審議を経て行われており、成績評価・単位認定・進級認定・卒業認定は適切に実施されている。

観点5－5－①： 教育の目的に照らして、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。

（観点到係る状況）

専攻科の概要（別添資料 P.210／資料5－5－①－1）、専攻科の分野図（別添資料 P.210／資料5－5－①－2）、教育目標を達成するために必要な科目の流れ図（別添資料 P.122～127／前出資料5－1－①－4）より、専攻科の教育課程は教育目標に照らして準学士課程からの連携と発展性を有することがわかる。

専攻科生は原則として5年生での卒業研究と同じ指導教員のもとで特別研究を実施することにより継続性を図っている。長岡高専の学科・専攻科における教育と「生産システム・環境工学プログラム」の関係図（別添資料 P.211／資料5－5－①－3）にあるように、学科4、5年と専攻科1、2年の4年間の課程修了生は、大学評価・学位授与機構から学士（工学）の学位とJABEE修了生の認定を受けることができる。これからも、準学士課程と専攻科課程の連携がとれていることがわかる。

（分析結果とその根拠理由）

専攻科の教育課程は準学士課程の教育を基礎としたものであり、更に準学士課程の4、5年と合わせた4年間の学修で学位申請していることから、専攻科課程は準学士課程との連携の上に

成り立っている。

観点 5-5-②： 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっているか。

(観点に係る状況)

教育課程表別表第 4 (別添資料 P. 212～215/資料 5-5-②-1) に示す通り、必修科目、選択科目とも本校の教育目的に合致した授業科目が配置されている。科目の流れ図には、準学士課程と連携した教育目標を達成するために必要な授業科目の流れが明示されている。専攻科における選択科目は選択方法にかかわらず教育目標を達成するように設定してある。個々の学生が学習・教育到達目標をどの程度達成しているか確認する方法については、JABEE コースで実施している「達成度評価表」がある。平成 26 年度からは、教育目標を達成する専攻科課程での各科目の成績を集計し、これにより各学生の達成度を確認し、授業科目の配置を自己点検・評価する。

各授業の内容 (教育目標との関係、科目の到達目標と学習・教育到達目標との対応)、関連する科目名はシラバスに示されている (別添資料 P. 216/資料 5-5-②-2)。専攻科の学生は、上記で示した準学士課程から続く 4 年間の学修課程を修了すれば、大学評価・学位授与機構の分類による専攻の区分 (機械工学、電気電子工学、応用科学、生物工学、土木工学) で、学士 (工学) の学位が取得できるように教育課程は編成されている。

(分析結果とその根拠理由)

専攻科の目的と教育目標を達成し、学士 (工学) の学位を取得するために必修、選択科目が設定・配置されており、授業科目も体系的に編成されている。シラバスには到達目標、関連科目が示されている。教育課程の編成の趣旨に沿って、教育目的を達成するために適切なものになっている。

観点 5-5-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮しているか。

(観点に係る状況)

学生の多様なニーズに配慮するために、他専攻科目については 4 単位、大学等の履修単位としては 16 単位まで履修することができるようになっている (別添資料 P. 216/資料 5-5-③-1)。

学術の発展の動向に配慮するために、学科・専攻科横断一貫教育プログラムの創設があげられる。このプログラムは平成 25 年度に「新エネルギー創成教育プログラム」が始動したが、今後も新たなテーマのプログラムを創設する。

社会からの要請に配慮するために、「地域産業と技術」を開講しており、本校教員の他に他大学教員、企業の技術開発者を招聘して講義 (別添資料 P. 217/資料 5-5-③-2) を実施している。また、専攻科学外実習実施要項 (別添資料 P. 218～219/資料 5-5-③-3) を整備し、学外実習を義務付けている。その実施形態と効果は、平成 25 年度学外実習証明書 (別添資料 P. 220/資料 5-5-③-4) からも見えてとれる。

(分析結果とその根拠理由)

学生からの要望を取り入れ、学問の発展、社会の技術動向もカリキュラムに反映させている。学外実習についても、専攻科学生には必修化させており、実習前のガイダンス、実習後の報告会を通して、システムとしての充実を図っている。

以上のことから本校専攻科の教育課程は、学生及び社会からの要請等に十分配慮した構成になっている。

観点 5-6-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

(観点に係る状況)

授業形態のバランスについては科目の流れ図及び専攻科教育課程表（別添資料 P. 212～215／前出資料 5-5-②-1）に記載してある通り、選択科目の専門講義科目、実習科目の専攻科ゼミナール、実験科目の専攻科特別実験をバランス良く配置している。また、講義に関しては、一般科目と専門科目のバランスに配慮した配置となっている。

講義、演習、実験、実習等の各種授業内容は、シラバスに記載されており、各授業が目指す到達目標を実現するための工夫が盛り込まれている。専攻科は基本的に少人数教育（別添資料 P. 221／資料 5-6-①-1）であり、討論やプレゼンテーションを授業に取り入れ、自発的かつ継続的に学習する能力を養っている（別添資料 P. 221／資料 5-6-①-2）。授業では、教員が工夫・自作した資料プリント等が教材として配付され、時代の要請と専門に即したものとなっている。必修科目である「シミュレーション工学」では、ビジュアル設計ツール Simulink による解析の基本を学び、解析用ソフトウェアを活用した授業が展開されている（別添資料 P. 222／資料 5-6-①-3）。

(分析結果とその根拠理由)

各種授業形態は、教育目標を達成するためにバランス良く配置されている。少人数という専攻科の特徴を活かし、討論やプレゼンテーション、情報機器・ソフトウェアの利用が授業に取り入れられている。

以上のことから、専攻科の講義、演習、実験、実習等の各種授業形態のバランスは適切であり、適切な学習指導法が工夫されている。

観点 5-6-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されているか。

(観点に係る状況)

シラバスは科目の形態別に準学士課程と統一書式で（別添資料 P. 223～224／資料 5-6-②-1）、前年度末までに科目担当教員が作成する。専攻科の授業科目のシラバスは、事前の準備学習や復習のための課題について記されており、学期の開始時に担当教員が説明を行う。学生に

対するシラバスの周知と活用の実態は、毎年学期末に実施している学生による授業評価アンケートからわかる。授業評価アンケートの集計結果からは、シラバスが理解・活用されていることがわかる（別添資料 P. 225／資料 5－6－②－2）。平成26年度より1年に一回は各専攻科において「シラバス会議」を開催し、各科目の内容と各科目間の関連を確認することにした。

（分析結果とその根拠理由）

シラバスは、科目の概要と関連性、「科目の到達目標」と「学習・教育到達目標」との対応、履修上の注意、評価方法、授業計画・内容、準備学習や復習のための課題が明記され、本校ウェブサイト上の公開と、各科目の最初の授業の配付により説明がされている。

以上のことから、専攻科では、教育課程の編成に沿って、シラバスが作成され、説明すべき内容が適切に整備され、活用されている。

観点 5－6－③： 創造性を育む教育方法の工夫が図られているか。また、インターンシップの活用が図られているか。

（観点到係る状況）

創造性を育む科目として、専攻科ゼミナール、特別実験、特別研究が挙げられる。専攻科1年生で履修する専攻科ゼミナールでは、当該分野における最新の技術動向、問題点について主体的に学習に取り組む能力を高めている。

特別実験ではエンジニアリングデザインに関するテーマを専攻の枠を超えた班編成で取り組み、グループによる共同作業で問題を解決する能力を養成している（別添資料 P. 226～228／資料 5－6－③－1、2）。この実験は、まずはグループの主体的な活動を生み出す会議法、合意形成法といったファシリテーションスキルを講義、演習を通して学ぶ。次に、対象分析、競合分析やコンセプト立案といった企画立案プロセスの一連の流れを講義、演習を通して学ぶ。その後、1グループ4、5名に分かれて、協働作業により「青少年のための科学の祭典」に向けた出展プランニングに取り組む。プランニングでは、ファシリテーションスキルを駆使して、単価500円以内のお土産としても使える教材を1グループ15,000円以内の制約の中で開発する。出展を想定した演示企画書も作成する、といったプログラム内容である。

特別研究では、集大成としてこれらの能力を総合的に活用して課題に取り組み、研究発表会においてプレゼンテーションで説明する能力を確認している（別添資料 P. 229～230／資料 5－6－③－3）。

インターンシップ（学外実習）は2週間以上にわたり90時間以上実施し、2単位分の必修科目（別添資料 P. 231～232／資料 5－6－③－4）としており、企業での実務体験をもとに、地域社会・産業の発展に自分が学ぶ技術的な知識や能力がどのように活用されるかを意識させている（別添資料 P. 220／前出資料 5－5－③－4）。

（分析結果とその根拠理由）

専攻科ゼミナール、特別実験、特別研究はPBLなどの創造性を育む教育方法の要素を含んだ内容となっている。特に、特別実験は学生が主体的に課題に取り組み、創造性を高める工夫がなされている。インターンシップは必修化されており、実務経験が専門分野の研究への関心・動機を高める手段として効果を上げている。

以上のことから、本校専攻科では、創造性を育む教育方法の工夫が図られており、インターンシップの活用が図られている。

観点 5-7-①： 教育の目的に照らして、教養教育や研究指導が適切に行われているか。

（観点到に係る状況）

教育目標(A)「人類の福祉と地球環境に配慮できる人間性と倫理観・・・」を達成するために、科学哲学（別添資料 P.221／前出資料 5-6-①-2）と大気水圏環境科学を配置している。教育目標(B)「すぐれたコミュニケーション能力と国際的視野をもち・・・」を達成するために、日本言語文化（別添資料 P.232／資料 5-7-①-1）、欧米文化論、東アジア地域論、総合英語（別添資料 P.233／資料 5-7-①-2）、実用英語と広い分野を網羅して配置しており、討論やプレゼンテーションを行っている科目も多く、専攻科の教養教育にふさわしい内容となっている。

特別研究では、活発な研究活動が行われており、成果として多くの学会発表が行われている（別添資料 P.233／資料 5-7-①-3）。特別研究発表会では、長岡高専技術協力会などの外部技術者からも評価を受けている（別添資料 P.234／資料 5-7-①-4）。この他にも環境都市工学専攻では授業時間外に自主的に環境ゼミ（別添資料 P.235／資料 5-7-①-5）を開催しており、学科全教職員による専攻科生の指導が行われている。さらに、全専攻において、学修成果レポートは指導教員と関連分野の教員の複数がチェックし、修正要求、質問、模擬問題の出題等の指導を行っている。

（分析結果とその根拠理由）

専攻科の教養教育は教育目標に対応した配置となっており、内容も教養教育に適したものとなっている。特別研究は、特別研究発表会において外部技術者による質疑や評価の協力も得られている。また、学修成果レポートのチェックは、指導教員と関連分野の教員の複数による指導が行われている。

以上のことから、専攻科では、教養教育や研究指導が適切に行われている。

観点 5-8-①： 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

（観点到に係る状況）

単位認定規定や修了認定規定は、「長岡工業高等専門学校専攻科授業科目の履修等に関する規程」によって定められ、学生便覧に明記されている（別添資料 P.236／資料 5-8-①-1）。履修の手引きと学生便覧は全専攻科学生に配付され、ガイダンスで履修の方法を含めて説明している。専攻科の講義単位はすべて学修単位であり、教室内1時間の講義に対して、教室外2時間の自習時間を課し、15時間の授業で1単位とすることを明記している。成績評価基準は各科目ともシラバスに評価方法として具体的に記述され、年度初めの授業で教員から学生に説明している。評価に試験を課している場合は、試験終了後に答案の返却と説明が義務付けられており、学生からの意見申し立てもその場で受け付ける体制が整備されている。修了認定は、全教員参加の修了

判定会議（別添資料 P.237～238／資料 5－8－①－2）で審議し、校長が行っている。実際の資料は訪問調査時の確認資料とする。

（分析結果とその根拠理由）

成績評価、単位認定、修了認定規定を制定しており、全専攻科学生に配付・説明の作業を通して周知している。成績評価の方法、基準もシラバスに明記されており、これに基づいた評価がなされている。修了判定についても、修了判定会議で審議され、規則に従って厳正に行われている。

以上のことから、本校専攻科では各種規定が策定され、学生に周知されており、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されている。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

＜準学士課程＞

学生の多様なニーズに対応できるよう、大学における学修と他の高等専門学校において修得した単位を合わせて30単位まで単位認定できるようにしている。特に、長岡技術科学大学と単位互換協定を結び4・5学年の学生は長岡技術科学大学のe-ラーニング授業科目を4単位まで履修することができるようにしてある。

動機付けのための導入教育として、1学年において専門学科の概論科目、工学基礎科目を取り入れ、専門分野への興味を高めさせるようにしている。

シラバスは書式が統一されており、授業を受ける学生を支援する観点から必要にして十分な情報が明確に記載されている。シラバスは本校ウェブサイトに掲載されており、学内外から参照できるので活用しやすくなっている。

問題解決型教育により創造性を育む科目がすべての専門学科で開設されている。さらに、自ら創意工夫を凝らし設計から製作まで行う「ものづくり体験」を取り入れた科目も開設されており、自主性・企画性・デザイン能力・柔軟で総合的な判断能力を養うとともに、成果報告会によりプレゼンテーション技術も身につくよう配慮している。

インターンシップについては、単なる実務体験のみならず、実務体験の前にはインターンシップについての予備知識を付けさせるためのセミナーを、インターンシップ終了後には報告会を実施し、有効活用のための工夫をしている。

＜専攻科課程＞

本校の教育目標に従って、教養科目と専門科目をバランス良く配置した教育課程が編成されており、専攻科教育の特徴である、少人数教育の利点を生かした、討論・プレゼンテーションを多く取り入れた教育方法の工夫と研究活動に重点を置いた指導が行われている。

専攻科ゼミナールや専攻科特別実験では問題発見能力や課題解決型実習によって問題を発見し、主体的に解決する能力が養成されている。

2週間のインターンシップ（学外実習）は必修科目であり、実務経験が専門分野の研究への関心・動機を高める手段として効果を上げている。特別研究の成果は多くの学会発表会で公表されており、特別研究発表会では外部技術者から評価を受けている。

【改善を要する点】

＜準学士課程＞

インターンシップについては実習を1～2週間程度で実施しているが、より長期間のインターンシップが実施できるように制度を整えていく必要がある。

＜専攻科課程＞

特になし。

（3）基準5の自己評価の概要

＜準学士課程＞

本校の教育課程は学年進行に応じて専門科目の比重が増える「くさび形」となっており、第4学年以上には選択科目を多く取り入れており、授業科目の配置、内容が教育目的を達成するために適切なものになっている。大学等での履修やインターンシップによる単位認定を行っており、学生の多様なニーズに対応するとともに、社会からの要請等にも対応する教育課程となっている。インターンシップについては事前・事後の指導も行っており有効活用を図っている。創造力及び技術者としての素養を涵養するため、実験・実習、ものづくり教育、問題解決型教育を随所に取り入れた科目を開設している。

第1～3学年における特別活動のほか、各学年で社会見聞・視野の拡大、人間性の涵養等を図るための学校行事が実施されている。学生が主体となって活動する学生会が組織されており、各部局・委員会ごとの自主的な活動が行われており、学生会関連行事が継続的に毎年実施されている。クラブ活動も活発に行われており、実績もあげている。

学生の生活指導は学生主事、学生支援委員会、学級担任、クラブ顧問を中心に全教職員が連携して行っている。

成績評価、単位認定、進級・卒業認定については、それぞれの規定に従って適切に行われている。またそれら規定の学生への周知も徹底されている。

＜専攻科課程＞

専攻科の教育課程は科目の流れに沿って科目が関連づけられており、教育の目的に照らして適切なものとなっている。そして、準学士課程の教育を基礎として、より高度な実践的・創造的な教育を行い、準学士課程と専攻科課程の教育の連携が十分考慮されている。高専専攻科は少人数教育が特徴であり、討論あるいはプレゼンテーションを取り入れた授業が展開され、特別実験ではPBL教育を行い、特別研究では学会発表あるいは学術論文作成を目標に濃密な指導が行われている。その成果発表と評価には指導教員の他に関連分野の教員を配置したり外部技術者等を招いたりして、社会の要請にも応えられるように、複数による指導・教育体制が構築されている。

履修に関する諸規定、シラバス等に関しては、答案の返却・説明の時間を設定し、学生からの意見申し立てを受け付ける体制も整備されている。

基準 6 教育の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 6-1-①： 高等専門学校として、その教育の目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成しようとする人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

（観点に係る状況）

学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力は、基準 1 に示した A～G の 7 項目からなる教育目標とそれを具体化した学習・教育到達目標（別添資料 P. 239／資料 6-1-①-1）で示している。準学士課程の目標は、基礎知識を理解し、問題解決に応用できる能力を身に付けることである。一方、専攻科課程では、準学士課程で培った知識や技術をさらに伸ばし、問題の発見と解決および研究・開発に対応できる能力を身に付けることである。個々の科目が学習・教育到達目標のどの項目に該当するかは、シラバスに明示されている（別添資料 P. 240／資料 6-1-①-2～3）。

準学士課程の学生が卒業時に身に付けるべき学力や資質・能力は、各教育目標 A～G の分野別に整理した流れ図（別添資料 P. 241／資料 6-1-①-4）の必修科目と必修修科目を履修することにより保障される。ただし、学習・教育到達目標 f 1 のためには選択科目の企業実習を履修する必要がある。これは受け入れ可能な企業数に限りがあるためであり、履修しなかった学生には企業実習報告会を通した疑似体験をさせることで補っている。卒業時に身に付けるべき学力や資質・能力の達成状況の把握・評価は、各学生が履修した全科目の成績を教員会議で審議することで行っている。卒業要件の規程（別添資料 P. 242／資料 6-1-①-5）に沿って選択科目も含めた科目の単位を修得し、卒業要件を満たすことを確認する卒業判定会議（別添資料 P. 243／資料 6-1-①-6）をもって、卒業時に身に付けるべき学力や資質・能力が達成されたと判断する。実際の卒業判定会議資料は、訪問調査時の確認資料とする。

しかしながら、この判断方法は達成したかどうかのオン・オフ判断であり、どの程度達成したかという達成状況の判断にはなっていない。そこで、今後は個々の学生に対して、成績評価に応じたポイントを付与することによって達成状況を判断する方法に改める予定である（別添資料 P. 244／資料 6-1-①-7）。また、学習・教育到達目標 f 1 を学生全員が必ず達成するため、科目を必修化するか、もしくは選択科目のままとし、未履修の学生には企業技術者による集中講義を課す等の改善策を検討中である（別添資料 P. 244／前出資料 6-1-①-7）。

専攻科課程の流れ図（別添資料 P. 241／前出資料 6-1-①-4）では必修科目の配置の少ない教育目標分野もある。したがって専攻科課程では選択科目の選択肢を指定し、到達目標のすべての項目を達成させる履修制度になっている。これらのことから、学生が修了時に身に付ける学力や資質・能力は、修了要件の規程（別添資料 P. 245／資料 6-1-①-8）に従って科目の単位を修得し、修了要件を満たすことによって保障される。修了時に身に付けるべき学力や資質・能力の達成状況を把握・評価し（別添資料 P. 246～247／資料 6-1-①-9、10）、各学生が履修した全科目の成績を 2 年次の学年末の修了判定会議（別添資料 P. 248／資料 6-1-①-11）で審議することで行っている。実際の修了判定会議資料は、訪問調査時の確認資料とする。

（分析結果とその根拠理由）

卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力は、学習・教育到達目標に示されており、必要な科目の単位を修得し、卒業（修了）することにより保障される。教員会議において、卒業（修了）時にその達成状況の把握と評価が行われている。専攻科課程では専攻科委員会での確認も行っている。

以上より、学生が卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力、養成する人材像について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組みが行われている。

しかしながら、準学士課程において、現状の把握・評価方法は達成度の判断に至っていないことから、今後は個々の学生に対して、成績評価に応じたポイントを付与することによって達成状況を判断する方法に改める予定である。また、学習・教育到達目標 f 1 を学生全員が必ず達成するための改善策を検討中である。

観点 6－1－②： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、学校としてその達成状況を評価した結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

（観点に係る状況）

卒業（修了）要件を満たし、卒業（修了）判定会議において卒業（修了）が認められた学生は学習・教育到達目標のすべての項目について卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力が身に付いたことが保障される。しかし、どの程度資質・能力が身に付いたかという達成状況の評価は、準学士課程の学生については、前観点で述べたように現時点では困難であるので、新たな達成状況評価方法の導入後、教育の成果を検証していく。一方、専攻科課程においては、全員が学習・教育到達目標を十分達成しており、教育の成果が上がっている（別添資料 P. 249／資料 6－1－②－1）。

資格取得や検定受験にも積極的に取り組んでいる。平成18年、22年には実用数学検定「数検」グランプリ金賞を受賞した（別添資料 P. 250／資料 6－1－②－2）。また、4年生と専攻科1年生全員に校内でTOEIC IP試験を課しているが、英文多読などの英語教育の効果が表れてきている（別添資料 P. 250／資料 6－1－②－3）。

5年生の卒業研究および専攻科生の特別研究の成果を学会で発表する件数も50件を越えている（別添資料 P. 251／資料 6－1－②－4）。専攻科生が第一筆者の論文も毎年数件あり（別添資料 P. 251／資料 6－1－②－5）、学会発表会で多くの学生が表彰を受けている（別添資料 P. 252／資料 6－1－②－6）。これは本校の研究レベルが一定以上に保たれていることを示している。

（分析結果とその根拠理由）

進級・卒業・修了の動向から、教育の成果や効果は上がっている。卒業研究や特別研究の結果からまとめられた論文や学会発表会での口頭発表が多数あり、授賞件数も多いことから教育の成果はあがっている。

観点 6－1－③： 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

(観点に係る状況)

過去5年間の準学士課程卒業生の年度別就職者数及び大学等進学者数一覧（別添資料 P.253／資料6-1-③-1）から、就職率（就職希望者に対する就職者数の割合）及び進学率（進学希望者に対する進学者数の割合）は極めて高く、ほぼ全ての準学士課程卒業生の希望が叶えられている。進学比率は全体のおよそ7割であり、進学者が多いことが特徴である。「その他・未定者の内訳」の研究生以外を進路未決定者とする、全体の約1.5%で極めて低い。

準学士課程卒業生の就職先はいずれも本校の教育の目的と合致した専門性を生かす職種である（別添資料 P.253～255／資料6-1-③-2）。準学士課程卒業生の年度別進学先は、長岡技術科学大学、長岡高専専攻科、新潟大学への進学を中心にほとんどが国立大学工学部・理学部及び高専専攻科であり、本校の教育課程に接続した進学先となっている（別添資料 P.256～259／資料6-1-③-3）。

過去5年間の専攻科課程修了生の年度別就職者率及び大学院進学率は極めて高く、ほぼ全ての専攻科課程修了生の希望が叶えられていることがわかる（別添資料 P.259／資料6-1-③-4）。

専攻科課程修了生の就職先は、いずれも本校の教育の目的と合致した専門性を生かす職種である（別添資料 P.259～261／資料6-1-③-5）。専攻科課程修了生の進学先は、長岡技術科学大学大学院への進学を中心にほとんどが工学系研究科への進学で、本校の教育課程に接続している（別添資料 P.262／資料6-1-③-6）。

(分析結果とその根拠理由)

準学士課程及び専攻科課程ともに就職率は非常に高い。就職先は製造業を中心とし、本校で学んだ専門性を十分に発揮できる分野になっている。進学率も非常に高く、準学士課程卒業生の7割は大学に編入学あるいは専攻科に進学し、専攻科課程修了生の5割は大学院に進学し、よりいっそう高度な専門性を身に付けようとしている。以上のことから、準学士課程及び専攻科課程とも、教育の成果や効果が十分に上っている。

観点6-1-④： 学生が行う学習達成度評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

(観点に係る状況)

準学士課程の卒業時・専攻科課程の修了時に、学習・教育到達目標に関するアンケート調査（別添資料 P.263～266／資料6-1-④-1）を実施している。大方の項目に関して、準学士課程卒業見込者の7～9割が、専攻科課程修了見込者も7～9割が、「達成した」「やや達成した」と回答している。ただし、「日本文化・・・英語による・・・能力を身につけること」「異なる文化・・・ができること」という質問項目には、両課程とも「達成した」「やや達成した」が5～6割程度に止まっている。これを受け、英語教員による英語多読教育や4、5年次での英語科目の新設など英語教育の充実を図っている。

本校では、授業評価アンケート（別添資料 P.267／資料6-1-④-2）に自己評価に関連する質問項目を用意しており、低学年より学生が自らを評価するように習慣付けている。さらに、4、5年生及び専攻科生には、科目毎に到達度の自己点検シート（別添資料 P.268／資料6-1-④-3）の作成を義務付けている。

(分析結果とその根拠理由)

授業評価アンケート、達成度の自己点検シートの作成により、学生の自己評価に対する習慣、真摯な姿勢が養成されている。その上で、準学士課程卒業見込者・専攻科課程修了見込者を対象とした学習・教育到達目標に関するアンケート調査ではほぼすべての項目について7～9割の学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力について「達成した」「やや達成した」と回答している。これらのことから教育の成果や効果が上がっている。

観点6-1-⑤： 卒業（修了）生や進路先等の関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力や、卒業（修了）後の成果等に関する意見を聴取する等の取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

(観点に係る状況)

平成25年度に、本校卒業5年後の準学士課程卒業生、修了5年～10年後の専攻科課程修了生及び進路先の企業や大学等の関係者らを対象に、本校が定める教育目標、学習・教育到達目標に関してアンケート調査を行った。準学士課程卒業生及び専攻科課程修了生に対する調査結果（別添資料 P. 269～272／資料6-1-⑤-1）では、「問2 ③ 多様な・・・英語・・・身につけること」において低いのが、他の項目については「達成した」「やや達成した」という回答が多い。この傾向は、進路先の企業や大学等の関係者に対する調査結果（別添資料 P. 273～274／前出資料6-1-⑤-2）も同様である。また、「問3 あなたが・・・ご記入ください。」については、準学士課程卒業生及び専攻科課程修了生ともに本校での学びを通して学力や資質・能力が身に付いたと感じており、進路先の企業や大学等の関係者もそのことを客観的に感じていることがわかる。

(分析結果とその根拠理由)

本校では、卒業（修了）生及びその進路先企業、大学等の関係者を対象にアンケート調査による意見聴取の取組を実施している。一部にやや低い評価を受けているが、総合的には良好であり、在学中に学力や資質・能力がしっかりと身に付き、卒業（修了）後に成果を上げていることから、本校では教育の成果や効果が上がっている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

卒業生・修了生は、就職・進学を問わず、ほぼ全員が希望する進路へ進んでいる。学生の向学心が高く、学業への取組みも真摯で、十分な学力・資質・能力を体得しており、進路先から高い評価を得ている。

【改善を要する点】

準学士課程において、現状の把握・評価方法は達成度の判断に至っていないことから、今後は個々の学生に対して、成績評価に応じたポイントを付与することによって達成状況を判断する方法に改める必要がある。また、学習・教育到達目標f1を学生全員が必ず達成するための改善策を講じる必要がある。

国際文化の理解とコミュニケーション能力、特に英語を使ったコミュニケーション能力の養成に対する達成度が低いので、英語教育の新たな戦略が必要である。

(3) 基準 6 の自己評価の概要

本校では、教育の目的に的確に合致した教育課程が編成されており、学生が卒業（修了）時に身に付けるべき学力・資質・能力及び育成される技術者像が明確に定められている。卒業・修了要件は規程によってはっきりと示され、その達成状況は卒業・修了判定会議において全教員によって把握・評価されている。

学生の単位取得状況は良好であり、資格取得・検定受験に積極的に取り組み、卒業研究・特別研究の内容も充実しており、高い水準にある。

就職希望者・進学希望者ともに、ほぼ全員が志望を叶え、本校の教育目的に適合した職種及び大学学部へと進んでいる。

卒業（修了）見込者への学習・教育到達目標に関するアンケート結果は、多くの学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力に対する達成感を抱いて卒業（修了）していることを物語っている。

卒業生、修了生及び進路先を対象とした意見聴取が組織的に実施されており、調査結果からは卒業（修了）生の本校の教育に対する満足感と社会からの高い評価とが読み取れる。

以上のことから、本校の教育の成果・効果は十分にあがっている。

基準 7 学生支援等

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-①： 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

(観点到係る状況)

新入生向けには、入学直後の合宿研修においてガイダンスが実施されている（別添資料 P. 275～276／資料 7-1-①-1）。さらに、学科別ガイダンスも実施されている（別添資料 P. 277／資料 7-1-①-2）。その後も、週 1 回の特別教育活動や月曜日朝のショートホームルーム（以下、SHR）で、担任が随時学習上の助言を行っている。

留学生への学習ガイダンスは、留学生が編入学するクラスの担任が入学式後に実施している。留学生には学習指導と生活指導のためのチューターを配置しているが、この学習チューターにも指導方法に関するガイダンスを実施し、担任と連携しながら指導を行っている（別添資料 P. 278／資料 7-1-①-3）。4 年生へ編入学する学生のガイダンスについても編入学するクラスの担任が入学式後に実施している。

4 学年以上の選択科目の受講申請に関わる指導は、学生課と担任が連携して行う。申請手続きと進級に必要な単位数について明記した資料（別添資料 P. 279／資料 7-1-①-4）が学生に配付され、担任が指導・確認し、学生本人が受講申請を行う（別添資料 P. 280／資料 7-1-①-5）。

専攻科においては、入学直後にガイダンスが実施され（別添資料 P. 281／資料 7-1-①-6）、「履修の手引き（専攻科）」に基づき、学位申請や JABEE プログラム修了に必要な科目の内容と単位数の説明がなされる。

学習の相談・助言体制は、担任をはじめ全教員による対応がなされている。平成 15 年度より「オフィスアワー」（別添資料 P. 282／資料 7-1-①-7）を継続し、学生と教員のコンタクトが図られている。しかし、全教員ともこのオフィスアワーにとらわれることなく、学生の訪問に対しては随時対応している。

(分析結果とその根拠理由)

学習を進める上でのガイダンスが、本科・専攻科とも、年度当初に計画・整備され、適切に実施されている。選択科目の受講申請においても、対象全学生が進級・卒業・修了に必要な単位を間違いなく修得出来るように万全なチェック体制がある。学生の自主的学習を進める上での相談・助言体制も整備され、十分に機能している。

観点 7-1-②： 自主的学習環境及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

(観点到係る状況)

自主的学習環境として、図書館と附属する情報検索室、グループ学習室および総合情報処理センターが整備されており、授業時間外に利用されている。

図書館は、自習やレポート作成を支援するために利用細則を定めて、平日の夜間や土曜日の平常時間外も開館している（別添資料 P. 283／資料 7-1-②-1）。情報検索室、グループ学

習室の利用率も高い（別添資料 P. 284／資料 7－1－②－2）。

総合情報処理センター端末室の平常授業日開設時間は、授業時間以外は全端末室が利用可能となっている（別添資料 P. 285／資料 7－1－②－3）。昼休みと放課後の利用状況は極めて高い（別添資料 P. 286／資料 7－1－②－4）。

厚生施設としては、福利施設「洗心館」（食堂、売店、部室）（別添資料 P. 287／資料 7－1－②－5）、学生相談室、保健室が整備されており、コミュニケーションスペースとしては、6号館（教室棟）各フロアーホール、3号館 3～5階のリフレッシュコーナー、図書館 1階の談話コーナーなどが整備・活用されている。

（分析結果とその根拠理由）

自主的学習環境として図書館、情報検索室、グループ学習室、総合情報処理センターが整備され、十分活用が図られている。図書館は時間外開放を行うなど、学生など利用者の便宜を図っている。また、厚生施設、コミュニケーションスペースなどが校内に整備・利用され、キャンパス生活環境の向上が図られている。

観点 7－1－③： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。また、資格試験や検定試験の受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

（観点に係る状況）

学習支援に関する学生のニーズはクラス担任によって把握され、学科会議や学科の教務委員を通じて教務委員会に報告されている。学生相談室も学習全般に関する相談や要望に応じており相談件数は多い（別添資料 P. 288～289／資料 7－1－③－1～2）。専攻科では年 1 回「専攻科フォーラム」を開催し、様々な要望・意見を聴取している（別添資料 P. 290／資料 7－1－③－3）。ホームページ上には意見箱が設置され、意見聴取の機会を提供している（別添資料 P. 291～292／資料 7－1－③－4）。

図書館では、図書の購入希望をホームページおよび希望図書・AV申込書によって随時受け付けている（別添資料 P. 293／資料 7－1－③－5）。さらに、図書委員会が年 1 回ブックハンティングを企画して、学生の要望を反映させている（別添資料 P. 294～295／資料 7－1－③－6）。

総合情報処理センターでは、端末室利用に関する要望・相談を電子メール等で随時受け付けている（別添資料 P. 296／資料 7－1－③－7）。

資格試験や検定試験に関しては、英語科が団体特別受験（TOEIC IP）の受験を義務づけている。英検についても同様に団体受験を実施している（別添資料 P. 297／資料 7－1－③－8～9）。

外国留学を希望する学生には、おもに英語科の教員が対応し助言を行っている。長岡市が公募する交流事業の紹介も行っている（別添資料 P. 298～299／資料 7－1－③－10）。また、本校では、国際交流推進センターが企画する「学生海外派遣研修」が実施されている（別添資料 P. 300／資料 7－1－③－11）。学生に国際的視野を養う機会を提供することを目的に、平成 17 年度から継続されており（別添資料 P. 301／資料 7－1－③－12～13）、参加学生のために旅費の一部を本校後援会が補助している。

（分析結果とその根拠理由）

学生のニーズを把握するための学校行事があり、学生が随時相談できる窓口も開設されている。図書館、総合情報処理センターにおいても、学生の要望を受け付ける窓口があり、学生のニーズを十分把握している。

資格試験、検定試験、外国留学の支援体制も整備されている。特に、TOEICや英検を受験する学生への指導・助言がなされており、実績もある。学生海外派遣研修については、後援会からの支援を受け、応募しやすい環境を作っている。個別に海外留学を希望する学生のための相談窓口もある。

以上のことから、支援体制は整備され、十分機能している。

観点 7-1-④： 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援体制が整備されているか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

(観点に係る状況)

3 学年に編入学する留学生の指導は「外国人留学生規定」に従い（別添資料 P. 302／資料 7-1-④-1）、担任が指導にあたっている。また、留学生 1 名につき 2 名の学生チューターを配して学習面から生活面まで密接な対応を行っている（別添資料 P. 303／資料 7-1-④-2）。留学生の満足度調査は、本校の支援体制が良好なことを示している（別添資料 P. 304／資料 7-1-④-3）。

4 学年編入学合格者については、編入学前の事前学習を指示している（別添資料 P. 305～307／資料 7-1-④-4）。編入学後には専門科目の補習科目を用意するとともに（別添資料 P. 308／資料 7-1-④-5）、学科長と担任が学習面の相談窓口となっている。

特別な事情のある場合は、担任や学生相談室で相談を受け付けている（別添資料 P. 288／前出資料 7-1-③-1）。実際、発達障害を持つ学生に対して特別支援チームを編成し、専門カウンセラーの助言を受けて適切に対処している（別添資料 P. 309／資料 7-1-④-6）。さらに、学生相談室は、平成 25 年度から入学生の出身中学校宛てに「連携支援シート」を配付し（別添資料 P. 310／資料 7-1-④-7）、各種障害を持つ学生の早期把握、対応に努めている。

(分析結果とその根拠理由)

特別な支援が必要な学生への学習支援体制は十分整備されており、活用されている。外国人留学生には、担任と学生相談員による連携支援、編入学生には、入学前後に渡る指導と補習が行われている。各種障害を持つ学生に対しても、担任、学生相談室を中心に個別対応する体制が出来上がって運用されている。

観点 7-1-⑤： 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。

(観点に係る状況)

学生の自治組織である「学生会」が学生会会則（別添資料 P. 311／資料 7-1-⑤-1）に基づき組織されている（別添資料 P. 312／資料 7-1-⑤-2）。現在、運動系 19、文化系 12 クラブと 5 つの同好会が活動している（別添資料 P. 313／資料 7-1-⑤-3）。加入者の減少に歯止めをかけ、クラブ活動を活性化するために、平成 23 年度から 1 年生全員クラブ加入制度

を始めた（別添資料 P.314／資料7-1-⑤-4）。

学生会は自治組織であるが、各種活動、学生会諸行事に関しては、学生支援委員会が指導・助言を行っている。クラブには必ず顧問教員が配置され、監督・指導に当たっている。高度な技術面の指導を必要とするクラブには、後援会によるコーチ招聘制度（別添資料 P.315／資料7-1-⑤-5）、高専機構による外部コーチ招聘制度（別添資料 P.316／資料7-1-⑤-6）も整えられている。課外活動の監督・指導の留意事項等は、「学生支援の手引き」（別添資料 P.317／資料7-1-⑤-7）に詳細にまとめられ、適切な責任体制が整っている。

施設面では、課外教育活動センターの諸施設が整備され、課外活動や学生会の各種活動を支援している（別添資料 P.318／資料7-1-⑤-8）。

（分析結果とその根拠理由）

学生のクラブ活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、十分機能している。学生支援委員会が中心となり学生会を支援し、全教員がクラブ顧問となり、技術的指導が不足しているところには外部コーチを配置するなど、安全で充実した活動ができるように、指導・助言・監督体制を整備している。施設面も整備されており、十分に機能している。

観点7-2-①： 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

（観点到に係る状況）

学生の生活指導は、担任を中心に教職員全員が学生支援委員会と連携して行っている。指導上の基準は「学生支援の手引き」（別添資料 P.319／資料7-2-①-1）にまとめられている。

日常の注意事項は、SHRで担任を通じて学生に伝達される（別添資料 P.320／資料7-2-①-2）。さらに、第1学年保護者対象の合同保護者会を平成24年度から開催して、学習・生活上の指導・相談・助言を行っている（別添資料 P.321／資料7-2-①-3）。

学生の悩みに対しては、担任が相談を受け付けるほかに、学生相談室が相談やカウンセリングを行っている（別添資料 P.322／資料7-2-①-4）。学生相談員の教員は高専機構や日本学生支援機構の主催する研究集会に毎年出席して、学生相談に関するスキルアップを図り、研究集会で得た情報を学生相談室だより等で報告している（別添資料 P.323～324／資料7-2-①-5～6）。したがって、学生相談室は十分に信頼され活用が図られている（別添資料 P.289／前出資料7-1-③-2）。ハラスメントの防止や相談に関しても十分に周知されている（別添資料 P.324／資料7-2-①-7）。

学級担任がクラス内における個々の学生の状況を的確に把握する目的で、平成24年度からQ-Uアンケート、平成25年度からΣテストを実施し、結果を学級担任フィードバックして、問題が表面化する前に対応できる対策をとっている（別添資料 P.325／資料7-2-①-8）。

経済面の支援体制としては、「入学料の免除及び徴収猶予に関する規定」、「授業料免除及び徴収猶予に関する規定」（別添資料 P.326／資料7-2-①-9）、「寄宿料免除規定」が制定され運用されている。

奨学金については、日本学生支援機構をはじめ、民間団体の奨学金制度があり、学生便覧に掲載すると共に、校内掲示とメールマガジンで学生、保護者に周知され、活用が図られている（別添資料 P.327／資料7-2-①-10～11）。

(分析結果とその根拠理由)

学生の生活面の指導は、担任を中心に全教員と学生支援委員会の指導・相談・助言が行われている。学生個々の悩みに関しては、学生相談室が設置されて、十分機能している。新たな試行である、Q-Uアンケート、Σテストも担任の負担軽減策として効果を上げている。学生の経済面については、授業料免除や各種奨学金の制度が周知され、適切に運用されている。

以上より、生活面、経済面ともに支援体制は機能している。

観点 7-2-②： 特別な支援が必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

(観点に係る状況)

本校は、主にアジア地域から例年 7 名前後の留学生を受け入れている。常時 20 名前後の留学生と一緒に学んでおり、多くは学生寮で生活している。担任の指導に加え、生活上と学習上の相談相手として 1 人ずつ学生チューターを配している（別添資料 P. 328／資料 7-2-②-1、P. 303／前出資料 7-1-④-2）。本制度は、留学生が学校生活に早期に馴染むための効果的なシステムとなっており、留学生の満足度も高い（別添資料 P. 304／前出資料 7-1-④-3）。留学生全体に関わる諸問題に対応するために、留学生指導主任（教員）を選任している（別添資料 P. 302／前出資料 7-1-④-1）。

身体的障害を持つ学生に対しては、出入口スロープの新設、段差無しの渡り廊下による校舎間の接続、各号館へのエレベーターの設置が進められたことにより、校内はほぼ 100% バリアフリー化され、問題なく学生生活を送れる環境となっている（別添資料 P. 329～333／資料 7-2-②-2）。また、現在視覚障害（弱視）の学生が入学しており、この学生については担任を中心に支援チームを作って対応している。

(分析結果とその根拠理由)

特別な支援が必要と考えられる学生への生活支援等については、十分な体制が整えられている。留学生には、留学生指導主任が中心となり担任および生活チューター、学習チューターが直接的支援に当たっている。留学生は満足度評価からもわかるとおり、概ね快適な学生生活を送っている。身体的障害を持つ学生の受け入れ体制も整備されている。平成 24 年度には車椅子を使用した学生も卒業しており、問題なく学生生活を送れる環境である。

観点 7-2-③： 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の間として有効に機能しているか。

(観点に係る状況)

学生寮に関する指導と運営は寮務委員会が所掌している（別添資料 P. 334／資料 7-2-③-1）。男子寮 3 棟（定員 309 名）、女子寮 2 棟（定員 61 名）、合計 5 棟（定員 370 名）が設置されており、「学生寮規定」（別添資料 P. 335／資料 7-2-③-2）および「学生寮細則」に基づき規律ある団体生活を送っている。

学生寮には、学生の自治組織である「寮友会」があり（別添資料 P. 336／資料 7-2-③-3）、規則正しい寮生活の維持とともに、寮生の親睦を計る目的で、寮祭（夏・冬）、球技大会な

どの各種行事を企画・開催している。寮友会の監督・指導は寮務委員会が担っている。

学生寮は生活の場であると共に、勉学の間でもあり、居室以外でも、多目的スペースおよび食堂は定期試験 2 週間前より試験勉強のために開放され学習場所となっている（別添資料 P. 337／資料 7－2－③－4）。その利用者は多い（別添資料 P. 338／資料 7－2－③－5）。さらに、平成25年度より寮内全室に空調設備も完備され学習面でも快適な環境に整備されている。開寮期間中は、毎日、教員あるいはOB教員が宿直し、指導に当たっている。また、寮務委員会が定期的に寮内の朝巡回を行い、健全な寮環境の維持に努めている。

（分析結果とその根拠理由）

学生寮は、学生の生活の間および勉学の間として十分機能している。寮務委員会の指導・監督の下、寮友会が組織され、学生による規則正しい集団生活が営まれている。食堂を開放して一緒に学習できる場を提供するなど、勉学の間としての工夫、配慮もなされている。

観点 7－2－④： 就職や進学等の進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

（観点に係る状況）

進路指導は学科ごとに個別に実施されている。主に学科長と担任が中心となり、各学科の全教員が指導に関与している（別添資料 P. 339／資料 7－2－④－1）。進学を希望する学生には主としてクラス担任が対応している。編入学に関する情報や過去の学生による受験報告書は学生課で閲覧できるように整理、保存している（別添資料 P. 340／資料 7－2－④－2）。

就職に関しては各学科とも、関連資料の収集・蓄積を行い、就職活動に関するガイダンスを実施している。就職を希望する学生個々に対して、企業情報や各年度の求人情報の説明、エントリーシートや面接時の指導を学科主任が実施している。工夫を凝らした進路指導の取り組みも見られる（別添資料 P. 341／資料 7－2－④－3）。校内で会社合同説明会や校内ウェブサイト就職情報を掲載している学科もある（別添資料 P. 342～343／資料 7－2－④－4～5）。

専攻科でも就職と進学に分けたガイダンスを年2回、10月と12月に実施している（別添資料 P. 344～345／資料 7－2－④－6）。10月のガイダンスは長岡高専OB、OGによる、社会人としての心構え、社会が求めている技術者像や就職活動での留意点についての講演を、12月のガイダンスは各大学の先生方による、大学院での研究生活や研究室情報についての講演を行っている。専攻科フォーラム、OB・OGによるキャリア教育講演会（別添資料 P. 346／資料 7－2－④－7）及びテクノセンター主催の企業合同説明会（別添資料 P. 347／資料 7－2－④－8）の実施など多彩な進路指導の取り組みを実施している。

（分析結果とその根拠理由）

学科ごとに、就職、進学などの進路指導体制が整備され、必要な取り組みが実施されている。学科長、専攻科長のリードの下に全教員が学生の進路指導に関与している。それぞれの学科が個別の取り組みを行っているが、ガイダンスの実施、関係資料の収集、蓄積等の必須の取り組みは共通しており、適切な指導体制である。

キャリア教育講演会、企業合同説明会などの新しい取り組みも企画・実施されており、学生のキャリア形成の一助となっている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

これまでの継続的取り組み（学生海外派遣研修、専攻科フォーラムなど）に加え、新たな取り組みである合同保護者会、SHR、1年生全員クラブ加入制度、キャリア教育講演会、合同企業説明会などが成果を上げつつある。また、学生相談室が中心となって進めている出身中学校宛の連携支援シート、Q-Uアンケート、Σテストなどはクラス担任に偏りがちな負担の軽減に役立っている。

【改善を要する点】

特になし。

(3) 基準7の自己評価の概要

準学士課程・専攻科課程ともに、学習を進める上でのガイダンスはきめ細かに実施されている。オフィスアワーだけでなく、随時学習相談への対応がなされており、教員と学生間のコミュニケーションは十分取れている。

図書館・総合情報処理センターが、学生の自主的学習に利用できるスペースと時間を確保し、実績を上げている。また、グループ学習室や福利厚生棟およびコミュニケーションスペースが整備され、学園らしい雰囲気が提供されている。

学生総会、専攻科フォーラムおよび意見箱などの学生の意見・要望を直接吸い上げる機会が設けられ、学校の生活・学習環境の改善にフィードバックされている。

資格試験や検定試験の受験に対する取り組みも一般教育科を中心に行われ、成果を上げている。また、異文化体験による国際的視野の拡大を目的とした、学生海外派遣研修制度も継続されており、成果が期待できる。

留学生に対する生活上・学習上の支援も適切に行われており、留学生の満足度も高い。

心身に障害を持つ学生も可能な限り受け入れており、施設面の整備はもとより、学習・生活上の支援内容も改善・向上させている。そして、全学生の生活面、学習面の指導・助言体制も、クラス担任、学生支援委員会、学生相談室等が中心となり、適切に行われている。経済面の支援も、国および民間団体からの奨学金などを広く周知し、活用が図られている。

学生の自治組織である学生会の活動を学生支援委員会が支え、クラブ活動の活性化、外部コーチ招聘などの取り組みが展開され、課外活動に対する支援は十分機能している。

学生寮は、規定に沿って集団生活が営まれ、寮務委員会の指導・監督の下、寮友会が活発な活動を展開している。そして、学生の生活の場および勉学の場としての使命を十分に果たしている。

身体的障害を持つ学生のために、校舎の改修に伴うバリアフリー化が推進され、施設面における問題はほぼ解消されて快適な環境が整備されている。

出口となる進路指導体制も、キャリア教育講演会、合同企業説明会などの学生への動機付けを意識した新しい取り組みがなされ、学生の進路希望もほぼ達成され、確実に機能している。

基準 8 施設・設備

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化や環境面への配慮がなされているか。

(観点に係る状況)

本校は、平成16年10月に発生した中越大地震により、校舎、校地が甚大な被害を被った。しかし、その後、ほぼ全域にわたって立て替えや改修がなされ、現在の施設・設備は教育研究活動に支障のない状態である（別添資料 P. 348～349／資料 8-1-①-1～2）。

本校では教育目標が達成できるように教育研究施設が整備されている（別添資料 P. 350／資料 8-1-①-3）。講義室は、6号館及び4号館に集約され、空調・換気設備、映写用スクリーン、LAN情報コンセントが完備されている。また、各階には視聴覚教材を利用できる機器等が設置されている。実験実習室、卒業研究室等の専門教育施設設備及び機械工場、地域共同テクニセンタ等の教育研究共用施設・設備は、主に1～3・5号館に集約し、機能的な配置で整備されている。この他、ゼミ室、学習室、図書館、総合情報処理センターをはじめとする校舎全棟で空調設備、LAN情報コンセント等が完備され、学生が学習するに十分な環境が整備されている。

英語能力を強化し、英語教育方法を改善するための施設・設備として、4号館にCELLラボを設置し、授業や自学自習に有効に利用されている。また、全天候型グラウンドが整備され、体育授業だけでなく課外活動にも多く利用されている。

本校は、ホームルーム制をとっているため、授業は原則として講義室（ホームルーム）を使用している。合同授業等は共用講義室等を用いている。従って、前述した各施設・設備は、授業時間割（別添資料 P. 351／資料 8-1-①-4）等からも明らかなように講義、実技、実験実習、卒業研究や自学自習等によく利用されている。

各種施設・設備の整備、運営等に関する事項は、将来計画・施設環境委員会によって審議され（別添資料 P. 352～354／資料 8-1-①-5）、よりよい教育環境の実現に努力している。各種施設・設備の安全管理に関する事項は安全衛生委員会によって審議される（別添資料 P. 355／資料 8-1-①-6）。また、高専機構作成の「実験実習安全必携」（別添資料 P. 356～357／資料 8-1-①-7）を学生・教職員全員に配付し、実験・実習を安全に行うための注意事項を明示している。

ハンディキャップ学生に配慮した施設整備は中越大地震後の復旧に際して検討され、施設のバリアフリー化が行われた。各施設入り口はすべてバリアフリー化し、講義棟である4号館、6号館及び実験・研究棟である3号館にはエレベータが設置され、その他の棟とは各棟の3階で段差のないフラットな通路でつながりバリアフリー環境となっている。この他にも段差のあるところには手すり等の取り付け、車いす対応のトイレの設置など、ハンディキャップを持つ学生の教育環境に考慮した教育施設となっている。その後、学生寮、1号館、図書館にもエレベータが設置され、バリアフリー化は着実に進んでいる（別添資料 P. 358～362／資料 8-1-①-8）。

環境面への配慮は、将来計画・施設環境委員会の小委員会ECAT（別添資料 P. 363／資料 8-1-①-9）を中心にさまざまな施策が行われている（別添資料 P. 364～366／資料 8-1-①-10～12）。

(分析結果とその根拠理由)

教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されているとともに、整備・運営及び安全体制が構築され、機能している。また、ハンディキャップを持つ学生の教育環境に配慮した施設のバリアフリー化や環境面への配慮も着実に実行されている。

観点 8－1－②： 教育内容、方法や学生のニーズを満たすICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

(観点に係る状況)

教育目標の一つである「情報技術を駆使できる技術者の育成」を達成するために、総合情報処理センターが設置され、情報処理センター管理運営規程（別添資料 P. 367／資料 8－1－②－1）や情報処理センター運営委員会規程（別添資料 P. 368／資料 8－1－②－2）のもと、学内外ネットワークの管理・運営や情報セキュリティなどの管理業務を行っている。

総合情報処理センターには、ネットワーク管理用サーバ及び教育用パーソナルコンピュータが設置されている。学生の活用状況として、低学年ではコンピュータリテラシー教育、情報倫理教育、プログラミング教育、高学年及び専攻科では専門科目におけるコンピュータ援用教育や研究活動が挙げられる（別添資料 P. 369／資料 8－1－②－3）。また、学生全員にメールアドレスが配付され、メール、インターネットが自由に使える環境が整っている（別添資料 P. 370／資料 8－1－②－4）。教職員においては、授業での活用が挙げられる（別添資料 P. 371～374／資料 8－1－②－5～8）。

総合情報処理センターのシステム（別添資料 P. 375／資料 8－1－②－9）は平成23年3月に更新され、第1端末室49台、第2端末室49台、第3端末室21台、図書館図書検索室に10台の計129台のパーソナルコンピュータがネットワークに接続され、総合情報処理センター内に設置されたサーバにより集中管理されている。端末室は、学生の自学自習を支援するため、授業での時間を除いてオープン形式で運営され有効に活用されている（別添資料 P. 376／資料 8－1－②－10）。学内の計算機は高速キャンパス情報ネットワークを介して学術情報ネットワーク（SINET）及びインターネットに接続されている。そのため、学内外のネットワークを通してサーバ上の資源を24時間利用することが可能である。また、通学生はインターネット経由で学内の学生向けサーバに認証付きでアクセスすることができる。

学生寮において、寮内のネットワーク（EthernetXD）が整備されており、寮生は学内のサーバ資源については24時間、学外のインターネット接続は消灯時間以外に利用できるようになっている。

また、情報ネットワークの利用マナーやセキュリティの基礎に関して、全学科共通科目「基礎情報処理」（別添資料 P. 377～378／資料 8－1－②－11）で学生に教育しているほか、学内ネットワークと対外接続用ネットワークとの間のファイアウォールの設置、学外との通信サービスの制限と専用サーバ（メール、ウェブなど）の設置、センター外にある一般端末との対外通信の原則禁止、学生用ネットワークと教職員ネットワークの分離、各種サーバ（ネームサーバ、メールサーバ、Webサーバ、プロキシサーバなど）の独立等によって十分なセキュリティ管理がなされている（別添資料 P. 379／資料 8－1－②－12）。また、長岡工業高等専門学校情報セキュリティ管理規程及び情報セキュリティ推進規程の制定（別添資料 P. 380～381／資料 8－1

ー②ー13～14) や総合情報処理センター主催のセキュリティに関するセミナーの開催等により情報セキュリティに対する意識と管理を徹底している。

(分析結果とその根拠理由)

総合情報処理センターの施設・設備が整備され、管理・運営が適切に行われている。学生数に対して十分な端末が用意され、全学生、全教職員が学内の多数の端末から随時インターネットに接続できるなどICT環境が整備されている。また、学外ネットワーク及び学内ネットワークのセキュリティ対策が整備されている。同時に情報セキュリティ管理規程を制定し、情報管理の安全性を高める体制を整備している。以上のことから、ICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されている。

観点 8-2-①： 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

(観点に係る状況)

図書館は図書の閲覧だけでなく、全国の国公立大学・高専図書館が参加している国立情報学研究所のネットワークサービスに参加し、電子ジャーナル・情報検索・文献複写及び相互貸借等のサービスを行っている。また、長岡技術科学大学及び全国高専で構成している電子ジャーナル・データベースコンソーシアムに参加し、各種の電子ジャーナル等を利用することができる。さらに、長岡技術科学大学及び全国高専で構成する統合図書館システムに参加し、図書データの共有化を図り、オンラインでの蔵書検索並びに利用者サービス（図書予約、図書貸出・予約状況の照会、学生希望図書リクエスト、図書発注、メールでの連絡等）を行っている。

図書館の館内配置（別添資料 P. 382／資料 8-2-①-1）は、1階には、ブラウジングコーナー、各種データベースや電子ジャーナルが利用できる情報検索室、グループ学習室、学習コーナーがあり、おもに学生が多く利用している（別添資料 P. 383／資料 8-2-①-2）。また、製本雑誌（洋書、和書）等を保管する保存書庫がある。2階には、閲覧机および開架図書があり、およそ77,000冊の蔵書が分野別に系統的に整理され、利用しやすく配置されている（別添資料 P. 384／資料 8-2-①-3）。さらに、必要とする図書を探しやすいよう目的別に各コーナーを設けている（資格・検定コーナー、学習コーナー、就職・進学コーナー、シラバスコーナー、留学生コーナーほか）。平成25年度には理系女子コーナーを設けた。これら図書は学生のみならず教職員にもよく利用されているほか、学外者にも開放している。

図書館の蔵書数は平成26年5月末現在、図書は和書81,919冊、洋書19,836冊の合計101,755冊、雑誌は和書153種、洋書40種の合計193種で、AV資料はビデオ370、LD522、CD163、DVD454、CD-ROM52、eBOOK50である（別添資料 P. 385／資料 8-2-①-4）。雑誌のうち、学会誌等の専門学術雑誌は古いものは保存書庫で保管し、適宜廃棄等の処分を行っている。近年の学術雑誌は教員の個人負担、個人所蔵となっており、図書館としての雑誌購入は大きく減少している。これら蔵書類は図書館の端末のみならず学内外の端末から検索が可能である。さらに紙媒体の図書資料の充実とともに、電子図書館化についても推進しており、平成24年度から電子書籍配信サービス（eBook）の導入を開始した。また、国内外の電子ジャーナルやデータベース（別添資料 P. 385／資料 8-2-①-5）の導入にも力を入れており、資料の充実と学内LANの整備により、学生・教職員の研究活動や教育面において大いに貢献している。

図書館の開館時間は、通常期の平日は8:30-21:00、土曜は9:00-17:00、前期末試験2週間前及び試験期間中の日曜・祝日は13:00-21:00、土曜日は9:00-21:00と便宜を図っており、学寮生や卒業研究生などにも利用しやすい体制を整えている。

図書の購入は、各学科（一般教育科含む）への配分予算内で各学科から出された推薦学生用図書、学生希望図書制度による学生からの希望図書及びベストセラーなどを図書館運営委員会で選定・審議のうえ購入するなどの方法で行われている（別添資料 P. 386～387／資料 8－2－①－6）。また、学生会図書委員及び引率教員が直接書店に出向き希望図書を購入するというブックハンティングを実施し、学生の希望図書購入の要望に応じている（別添資料 P. 388～389／資料 8－2－①－7）。さらに、本校では英語教育にも力を入れており、英語多読図書の購入を英語科教員の推薦の下に行い、英語授業及び多読図書貸出増加に貢献している。

これら図書館資料を有効に活用するため「読書ラリー」（別添資料 P. 390／資料 8－2－①－8）を実施し、読書を薦めるとともに、提出されたコメントを掲示することにより、他学生への啓蒙に利用している。その他に「おすすめ図書の紹介」、学生目線（時間外開館担当の専攻科生）での新着図書案内の作成、特集を組み図書・ポスターを展示するなどしている。

（分析結果とその根拠理由）

和洋図書10万冊以上、雑誌200種類近くの蔵書を有し、視聴覚資料も機器とともに十分整備されている。また、蔵書は系統別に開架され、利用者が閲覧しやすく整備されている。学内のどの端末からもオンライン検索及び豊富な種類のデータベース、電子ジャーナルがネットワークを通して利用できるよう整備されている。図書館利用者も毎日約380人以上で非常に多い。図書、雑誌の購入は、学生希望図書制度や学生によるブックハンティングなど学生の要望を多く取り入れている。

以上のことから、図書館は、教育研究上に必要な図書、学術雑誌、資料等が系統的に整備され、有効に活用されている。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

教育目標が達成できるように教育研究施設が整備されている。全施設は空調設備、全講義室は視聴覚設備が整備され、学生が学習する上での教育研究環境が優れている。また、教育研究共用施設（CELLラボ、機械工場、総合情報処理センター、図書館グループ学習室、全天候型グラウンドなど）が整備されている。

施設のバリアフリー化が進み、ハンディキャップ学生に配慮した施設となっている。環境面でもECATを中心に組織的に対応している。また、施設の管理運営、安全体制が整えられ機能している。

ICT環境が十分なセキュリティ管理の下に整備され、有効に活用されている。セキュリティに対する啓発活動や関係する規程等の整備がされている。

図書、学術雑誌、視聴覚資料等が十分に整備され、有効に活用されている。オンライン検索、多数のデータベース、電子ジャーナルなどネットワークをとおしたサービスが整備されている。

グループ学習室、学習コーナー、情報検索室など、学生の自学自習環境が整備され、有効に利用されている。また、図書購入には、学生希望図書制度やブックハンティングなど学生の要望を

多く取り入れている。

【改善を要する点】

特になし

(3) 基準 8 の自己評価の概要

本校の教育目標を実現するために、講義棟（6号館）をはじめ実験室、総合情報処理センター、図書館、CELLラボ、各教育研究センター、体育施設等が効率よく配置、整備され、有効に利用されている。雪国の事情を考え、各施設は渡り廊下で接続され、要所でのエレベータの設置、スロープ、手すり等でほぼバリアフリー化されている。環境面についてもECATを中心に組織的に対応している。また、各施設は施設の機能、目的を達成するための設備が十分整備され、通常の授業時間内のみならず時間外でも使用申請願により利用可能で、有効に利用されている。

ネットワークの管理運営及び情報教育の中核として総合情報処理センターが設置されている。学内の計算機は高速キャンパス情報ネットワークを介して学術情報ネットワーク及びインターネットに接続されている。そのため、学内外のネットワークをとおしてサーバ上の資源を24時間利用することが可能である。また、情報ネットワークに係る情報セキュリティ管理規程および情報セキュリティ推進規定を定め、学生、教職員が利用する端末は総合情報処理センターによって管理され、適切なセキュリティ管理がなされている。同時に、ネットワーク利用上のマナーやセキュリティを授業に取り込み、知識の普及に努めている。

図書館は、教育研究上必要な図書、雑誌、視聴覚資料が整備され、利用者の利便性を考慮して系統的に書架に配置され、有効に利用されている。また、本校図書館は、電子情報化に力を入れており、オンライン検索・図書注文・文献複写依頼の各種サービス、豊富な種類のデータベース、電子ジャーナルがネットワークをとおして、学内のどの端末からも利用できるよう整備、活用されている。

また、学校図書館の使命の一つでもある自学自習の場の提供として、ブラウジングコーナー、学習コーナー、グループ学習室、情報検索室があり、有効に活用されている。

学生向け図書、資料の充実に力を入れており、学生向け図書購入予算の確保や学生のニーズに応えるために学生希望図書制度や学生が直接書店に出向き購入するブックハンティングなど積極的な整備、運営を行っている。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの分析

観点 9-1-①： 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

(観点到係る状況)

教育活動の実態を示すデータとして、成績関連資料、授業計画関連資料及び課外活動教育に関する資料はすべて学生課で管理・保存されている(別添資料 P.391～393/資料 9-1-①-1～3)。試験問題等は各教員が管理、保存している。実験実習指導書、卒業研究発表予稿集、卒業論文、特別研究報告書などは各学科、各専攻で管理、保存されている(別添資料 P.394/資料 9-1-①-4)。資料の一部は学科 4、5 年および専攻科課程における JABEE 審査資料として評価資料室に保管されている(別添資料 P.394/資料 9-1-①-5)。

授業計画、成績等は教務委員会(別添資料 P.395/資料 9-1-①-6)および専攻科委員会(別添資料 P.396/資料 9-1-①-7)が連携して評価検討している。課外教育関係は、学生支援委員会、寮務委員会が連携して担当している。その他のデータ、資料は、本校運営組織の各委員会、各教育研究センター、事務部で収集、保存し、企画、点検及び検証を行っている。各委員会等の活動記録、議事録(別添資料 P.397/資料 9-1-①-8)は適切に保管されている。学校全体の教育システムの自己点検、評価は自己点検評価改善委員会が行う(別添資料 P.398/資料 9-1-①-9)。

(分析結果とその根拠理由)

本校の教育理念、教育目標および学習・教育到達目標を達成するために必要な管理運営体制は整備されており、教育活動の実態を示すデータおよび資料(シラバス、学業成績一覧、課外活動記録、各種アンケート調査結果等)は適切に収集・蓄積され、各委員会等で継続的な評価改善に活用されている。学校全体の教育活動は自己点検評価改善委員会で総合的に点検・評価・改善を行う体制が整備されている。

観点 9-1-②： 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果をもとに教育の状況に関する自己点検・評価が、学校として策定した基準に基づいて、適切に行われているか。

(観点到係る状況)

学生の質問、意見はオフィスアワー(別添資料 P.399/資料 9-1-②-1)等で日常的に直接聴取し、授業、実験実習等に反映している。授業評価アンケート(別添資料 P.400/資料 9-1-②-2)による授業内容と満足度評価の結果を校内ウェブサイトで公開している(別添資料 P.401/資料 9-1-②-3)。アンケート自由記述欄に対する担当教員の回答を校内ウェブサイト上で公表し(別添資料 P.402/資料 9-1-②-4)、授業改善に反映している。学校生活に関する意見は学生総会や専攻科フォーラムにて聴取し(別添資料 P.403～405/資料 9-1-②-5～6)、関係委員会等にて環境改善の判断材料としている。校長、学生主事、寮務主事と学生会との懇談会や学寮執行部との定例会(別添資料 P.406/資料 9-1-②-7)にて意見聴取し、自己点検・評価等に反映している。学級担任の学級指導としてSHR、特別活動などで日常的に意見を聴取している。学級満足度、生活意欲を把握するためのQ-Uテスト、Σテ

ストを実施し、担任、学生課で結果を保管し、学級運営および学生指導に活用している。学生相談室では、学校生活に不安を抱える学生に自由に語り合える場を提供し、担任、学生相談員及び学外カウンセラーと共同してメンタルヘルス面の早期支援を図っている。

教職員の意見は、各委員会、学科会議および教員会議等で聴取され（別添資料 P. 407～408／資料 9－1－②－8）、企画運営会議で検討される。

ハラスメントに関する相談窓口を学校ウェブサイト公開し（別添資料 P. 409／資料 9－1－②－9）、迅速な対応を図る体制を整えている。

学外関係者の意見は、産官学の有識者や本校技術協力会会長、同窓会会長からなる外部評価を3年毎に実施（別添資料 P. 410／資料 9－1－②－10）し、外部評価報告書（別添資料 P. 411～412／資料 9－1－②－11）を作成している。平成25年度には、卒業（修了）生および就職・進学先を対象に本校教育に関するアンケート調査を行い（別添資料 P. 413～418／資料 9－1－②－12～13）、今後の教育計画に反映させている。

保護者にはメールマガジンにて学校情報を随時連絡し、問い合わせに対応している。県内10地区における後援会支部懇談会を通して、本校教育、学校生活に関する要望、意見等が聴取される（別添資料 P. 419／資料 9－1－②－14）。

また、本校ウェブサイト長岡高専意見箱（別添資料 P. 420～421／前出資料 9－1－②－15）を開設し、保護者等からの意見に対して本校ウェブサイト随時回答している。

以上の意見は、関係部署を経て企画運営会議及び各委員会が審議している。その結果をもとに年度計画（別添資料 P. 422～423／資料 9－1－②－16）で策定された項目を基準として自己点検評価改善委員会が点検・評価し、自己点検評価報告書として公表している（別添資料 P. 424～425／資料 9－1－②－17）。平成26年度から、すなわち第三期中期計画からは機関別認証評価の観点と高専機構の中期計画の双方を達成するように策定した年度計画を本校の自己点検・評価の基準をすることにした（別添資料 P. 426／資料 9－1－②－18）。この年度計画は第三期の5年間に渡って継続することとし、必要が生じた場合は各年度で修正を行う。

（分析結果とその根拠理由）

授業に関する学生からの意見は、授業評価アンケートにより聴取し、評価内容及び自由記述欄に記述された意見を科目担当教員が自ら点検・評価し、校内ウェブサイト上で公表している。学生生活に関しては、学生総会や専攻科フォーラム等で直接意見を聴取し、関係委員会等で検討が行われている。また学級担任が学生から直接意見を聴取し、問題があれば解決に当たっている。

学外関係者の意見は、学外有識者による外部評価、進路先及び卒業（修了）生からのアンケート調査、保護者からの意見として聴取され、結果を検討しつつ教育に反映している。

以上から、学校構成員および学外関係者の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されている。

観点 9－1－③： 各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるような組織としてのシステムが整備され、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

（観点到係る状況）

各委員会等は規程に係る業務を立案し、企画運営会議で審議、承認後教育活動を行う。自己点

検評価改善委員会はそれらの活動を総合的に点検・評価し、改善を促す。このようなPDCAサイクルに合致する点検・評価・改善システムが整備されている（別添資料 P. 427／資料 9－1－③－1）。

学外関係者の意見を取り入れて改善を行った事例としては、英語教育の改善がある。準学士課程の卒業時・専攻科課程の修了時に、学習・教育到達目標に関するアンケート調査（別添資料 P. 428～429／資料 9－1－③－2）、および準学士課程卒業生、専攻科課程修了生（別添資料 P. 430～431／資料 9－1－③－3）、卒業生の進路先企業や大学へのアンケート（別添資料 P. 432／資料 9－1－③－4）ではいずれも「多様な国際文化の理解と英語によるコミュニケーション能力」の達成度が低い結果となっている。以前の同様なアンケートでも同じ結果であることから、英語多読教育や4、5年次での英語科目の新設など英語教育の充実を図ってきた。しかし、学科4年生で実施しているTOEICのスコアには大幅な改善は見られない（別添資料 P. 433／資料 9－1－③－5）。そこで、専攻科入試や他大学への編入学の際の推薦基準としてTOEIC点に基準を設けることや、専攻科特別研究発表会での専攻科1年生のポスター発表の間に英語によるショートプレゼンテーションを実施することを検討中である（別添資料 P. 434／資料 9－1－③－6）。

専攻科で実施される「エンジニアリングデザイン」を例にPDCAサイクルの構成を説明する。

[1. Plan] 年度当初の各委員会、各教育研究施設センター等による業務計画の立案（別添資料 P. 435／資料 9－1－③－7）。企画運営会議での審議、承認。全教職員への周知。

[2. Do] 各学科、各委員会、各教育研究センター等による計画の実践（別添資料 P. 436／資料 9－1－③－8）。

[3. Check] 各学科、各委員会、各教育研究センター等による実践に対する自己点検（別添資料 P. 437／資料 9－1－③－9）、および自己点検評価改善委員会による分析・評価。

[4. Action] 改善案を含む自己点検評価報告書（別添資料 P. 438／資料 9－1－③－10）の作成。

さらに、3年毎に開催される外部評価委員会の提言を取り入れ、教育改善が行われている（別添資料 P. 411／前出資料 9－1－②－11）。

（分析結果とその根拠理由）

自己点検評価改善委員会が学校全体の自己点検・評価及び外部評価のまとめを行い、次年度の活動計画に反映させている。教育課程の見直し、シラバスの改訂、授業評価アンケートによる授業改善等は自己点検・評価・改善システムの中で継続的に行われ、教育の質の向上に結び付けられている。

以上から、各種評価の結果を教育の質の継続的な改善に結びつけるシステムが整備されている。

観点 9－1－④： 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

（観点に係る状況）

授業評価アンケート（別添資料 P. 400／前出資料 9－1－②－2）を定期的の実施し、結果を校内ウェブサイトで公表している（別添資料 P. 401／前出資料 9－1－②－3）。各教員は、

アンケート結果を分析し、学生の意見へのコメント、改善に係わる回答を公表している（別添資料 P. 439／資料 9－1－④－1、別添資料 P. 402／前出資料 9－1－②－4）。

アンケート評価の高い授業科目に対して公開授業、授業参観を実施し、授業改善の参考としている。授業参観を行った教員は授業参観報告書（別添資料 P. 440／資料 9－1－④－2）を教務委員会に提出し、報告書は授業担当教員にフィードバックされ、授業改善に役立てられている。FD活動も活発に行われている（別添資料 P. 441／資料 9－1－④－3）。教育改善に関する教員の取組状況は、自己点検評価報告書で公表（別添資料 P. 442／資料 9－1－④－4）するほか、主に教員会議の後に開催されるFD活動報告会（別添資料 P. 443／資料 9－1－④－5）などを通して学校として把握している。

（分析結果とその根拠理由）

各教員は、授業評価アンケートや公開授業への参加を通じて授業改善に取り組んでいる。これらの記録は教務委員会が集計、公表している。各教員の改善活動状況は年度末に自己点検評価報告書にて公開されている。

以上から、個々の教員の改善活動状況を学校として把握している。

観点 9－1－⑤： 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

（観点到に係る状況）

本校の卒業研究、特別研究のテーマは教員の研究テーマと深く関わり（別添資料 P. 444／資料 9－1－⑤－1）、研究成果は各学会で発表され（別添資料 P. 445／資料 9－1－⑤－2）、学生の問題解決能力、プレゼンテーション能力など教育の質の改善に寄与している。また、研究活動により得られた知見が教育内容・方法の改善に大いに生かされている（別添資料 P. 446／資料 9－1－⑤－3）。さらに、本校技術協力会を通して連携している地域企業との共同研究等に学生が参加する機会も多い（別添資料 P. 447／資料 9－1－⑤－4）。

（分析結果とその根拠理由）

本校では、教員が研究活動により得られた知見や成果等を授業に取り入れる等、教育内容の改善に活かし、学生も積極的に研究活動へ参加している。また、地域企業との共同研究等を通して産学連携を図りつつ、研究活動を教育の質の改善に反映させている。

以上から、本校における研究活動は教育の質の改善に寄与している。

観点 9－2－①： ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

（観点到に係る状況）

本校のファカルティ・ディベロップメント（FD）は、教務委員会を中心に組織的に実施され（別添資料 P. 448／資料 9－2－①－1）、継続的に教育の質の向上や授業の改善が行われている。学外の各種講習会、研究会への参加、教員による授業改善など自主的な活動および委員会主催の特別講演会や講習会、各種教員研究集会への派遣（別添資料 P. 449／資料 9－2－①－2）等に対してFD得点制度（別添資料 P. 450／資料 9－2－①－3）を設けて活動の活性化を

促し（別添資料 P. 441／前出資料 9－1－④－3）、授業評価アンケート、公開授業と共に、教育に関する資質の向上を図っている。また、毎年、各主事及び事務課長による新任教職員研修会を実施し（別添資料 P. 451／資料 9－2－①－4）、加えて H25 年度から、新任教員の能力向上を目的としたメンター制度を導入している（別添資料 P. 452／資料 9－2－①－5）。

授業評価アンケート結果や授業公開での他の教員からのコメント、学科内等の自主的FD活動から多くの授業改善が行われている（別添資料 P. 453／資料 9－2－①－6）。また、物理学実験では学科共同の教育改善も継続的に行われている（別添資料 P. 454／資料 9－2－①－7）。

メンタルヘルス講演会では発達障害学生に対する教育支援のあり方が紹介され、その後の教育支援の申し合わせの作成に反映された（別添資料 P. 455～456／資料 9－2－①－8）。

（分析結果とその根拠理由）

教務委員会を中心としてFD活動を推進する体制が整備され、授業評価アンケートや授業公開、外部講師による特別講演会、教員研究集会への参加など組織的及び自主的なFD活動を継続的かつ積極的に行っている。また、学校はFD得点制度によりこれらのFD活動を奨励している。以上から、FDについては組織として適切な方法で実施されている。

授業評価アンケート、公開授業の結果のフィードバック、学科内、学科間の継続的授業改善、各種研究会への参加など、組織的なFD活動体制のもとに多くの授業改善が行われている。これらは自己点検評価報告書として公表されている。

以上から、FDが教育の質の向上と授業の改善に結びついている。

観点 9－2－②： 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

（観点到に係る状況）

教育支援は事務職員（学生課・総務課）、看護師および技術職員が担当している。その資質向上を図るため、各種研修会等に積極的に参加している（別添資料 P. 457～458／資料 9－2－②－1～2）。看護師は学外カウンセラーとのメンタルヘルスに関わる定期的な情報交換を行い、技術職員は、各学科から依頼された実験実習等の教育支援の他、教員との共同研究を実施し、成果を外部に発表している（別添資料 P. 459／資料 9－2－②－3）。また、本校に導入された高度な測定機器および加工機械の講習が実施され、地域共同テクノセンターを通して地域企業、大学等との共同研究に携わるなど、産学連携への積極的な貢献、教育および研究支援能力の改善が図られている。

（分析結果とその根拠理由）

本校では、教育支援者たる事務職員、看護師、技術職員に対して、資質向上のための学外研修会への積極的な参加を促している。各種共同研究、地域連携に関する業務への積極的な参加を通して、技術職員の資質と能力の継続的な向上を図る環境が整っている。

以上から、本校では教育支援者に対して、その資質の向上を図るための取組が適切に行われている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

進路先、卒業生、学生、教職員に対する各種アンケート調査が実施され、点検・評価・改善システムの中で教育の質の向上、改善に結びつけられている。

組織的なFD活動体制が整備され、活発な活動が行われている。特に、FD得点制度は自主的な教育改善を促し、FDの推進、活性化に寄与している。

教員の研究活動が授業に取り入れられているだけでなく、地域産業界との共同研究等に学生が積極的に参加するなど、学生の勉学意識の向上と教育の質の改善に反映させている。

教育支援者に対して、能力向上を図るための学外研修会への参加が定期的に行われているほか、学内の通常業務を通して継続的な能力向上を実現する環境と機会が整っている。

【改善を要する点】

特になし。

(3) 基準 9 の自己評価の概要

本校では、教育活動の実態を示すデータとして、シラバス、試験答案、学業成績一覧、各種アンケート調査結果、各部署の教育活動記録等を収集・蓄積する体制が整備され、適切に保管されている。また、これらのデータを用いて各部署での点検・評価・改善は絶えず行われており、自己点検評価改善委員会が各システムを総合的かつ継続的に点検・評価・改善を実施する、という点検・評価・改善システムが整備されている。

学生からの意見聴取は、授業評価アンケート、学生会による意見徴収、専攻科フォーラム、卒業・修了時アンケート、学習自己点検等を通じて定期的、継続的に実施されている。授業評価アンケートに関しては、教員の自己点検、結果分析、自由記述意見もふまえて今後の課題設定、学生へのメッセージ等を記入したシラバスを定期的に更新している。外部有識者、卒業生、進路先、保護者等からアンケート等の方法により意見の聴取が行われ、年度計画を基準とする点検・評価を経て、次年度の教育改善に反映されている。

個々の教員は、各種評価結果に基づいてそれぞれが質の向上を図るとともに、教員相互による評価の実施、各種FD講演会等への参加などにより、日常的に“よりよい授業”を目指して研鑽している。さらに教育の研究活動（専門分野の研究及び教育方法等の研究）により得られた知見や成果等が教育内容の改善に活かされている。これらの取り組みは、授業の工夫・改善例として教員会議でも発表されている。また、学生は積極的に研究活動へ参加している。研究テーマは地域に密着したものも多く、地元産業界との連携を図りつつ、研究活動を教育の質の改善に役立てている。

また、組織的なFD活動体制を設置し、FD得点制度を設けて活動を活性化するなど、積極的取り組みを行っている。その結果、教員の質の向上や多くの授業改善に結びついている。

さらに、教育支援者に対しては研修会への積極的な参加の他、通常業務の中でのカウンセラー等外部専門家との意見交換の場が用意され、技術職員は教員研究および地域貢献活動への参加を通して、継続的な能力向上を図る環境が存在している。

以上から、本校は教育の質の向上と改善のためのシステムが整備されている。

基準10 財務

(1) 観点ごとの分析

観点10-1-①： 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。

また、債務が過大ではないか。

(観点に係る状況)

平成16年4月の独立行政法人化に伴い、平成15年度までの国の制度下で長岡高専として教育研究活動を行ってきた土地、建物、設備備品等の資産を国から全て承継し、本校の目的に沿った教育研究活動を遂行する資産を保有していた。しかし、平成16年10月23日に起きた新潟県中越地震により土地、建物、設備備品等に甚大な被害が発生し、その資産の大半を失うこととなってしまった。

国の平成16年度補正予算により土地、建物に対しては施設整備補助金で、設備備品に対しては運営費交付金の災害復旧予算が措置され、本校の目的に沿った教育研究活動を遂行する資産を再生、整備することができた(別添資料 P.460/資料10-1-①-1)。

平成24年度に設備整備費補助金130,620,000円と施設整備費補助金(設備分)536,544,617円、合計667,164,614円が予算措置され、平成25年度には、本校の目的に沿った教育研究活動を遂行する資産がすべて納品され、充実することができた(別添資料 P.461~462/資料10-1-①-2~3)。

債務については、流動負債における運営費交付金債務、預り金補助金等の債務は、財源が確保されている。また、固定負債における資産見返運営費交付金債務等は、固定資産に対し、同額の見合い分債務であり、資金調達を目的とした借入金としての債務はない(別添資料 P.463~467/資料10-1-①-4~8)。

(分析結果とその根拠理由)

本校が国より承継した教育研究活動における資産は、新潟県中越地震で被災したが、災害復旧予算により土地、建物、設備備品は全て現状復旧しており、建物は老朽化及び狭隘化を解消し、設備備品は現状復旧という目的の範囲内において、新規調達及び修理可能なものは修理を行い整備した。これにより、中長期的に安定した教育研究活動を行うに十分な資産基盤を整備することができた。その上、平成24年度の補正予算による設備備品新規・更新は教育研究基盤の一層の整備充実を図ることができた。

また、債務については、過去5年間に於いて資産総額を超過する借入金等の負債がないことから本校は債務過大となっていない。

観点10-1-②： 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

(観点に係る状況)

経常的収入の財源は、学校運営に係る経費(支出予算)から自己収入を差引いて交付される運営費交付金、自己収入である授業料、入学料・検定料、雑収入及び外部資金である寄附金、受託研究、受託事業、共同研究、科学研究費補助金等となっている。

毎年、支出予算(毎年、前年度比1%の効率化係数分が減額され予算編成されている)から自己収入を差し引いた運営費交付金(平成23年度から人件費については高専機構本部にて一括管理とな

った。)が継続的に交付されおり、自己収入も安定している(別添資料 P.468/資料10-1-②-1)。

(分析結果とその根拠理由)

運営費交付金が継続的に交付されおり、自己収入と合計した学校運営に係る財源は、安定的に確保されている。

観点10-1-③： 学校の目的を達成するために、外部の財務資源の活用策を策定し、実行しているか。

(観点に係る状況)

外部資金として共同研究費、受託研究費、寄附金及び科学研究費補助金を獲得している(別添資料 P.469/資料10-1-③-1)。外部資金の獲得総額は全国高専の中でもトップクラスに位置している。

外部資金の獲得推進策として、科学研究費補助金申請者及び採択者に対するインセンティブの付与(別添資料 P.470/資料10-1-③-2)、科学研究費補助金獲得に向けた講演会(別添資料 P.471/資料10-1-③-3)の開催等を実施している。その結果、平成25年度の科学研究費補助金採択件数と採択金額は大幅に増加した(別添資料 P.469/前出資料10-1-③-1)。

(分析結果とその根拠理由)

外部資金においても、過去5年間の推移を見ると概ね安定した資金の獲得状況である。

観点10-2-①： 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

(観点に係る状況)

収支計画については、独立行政法人高等専門学校機構(以下「高専機構本部」という。)から示達される収入・支出予算を基に、高専機構本部の年度計画に沿い、学校の目的を遂行するために校長が作成する。収入予算の部は、国から予算措置された運営費交付金と過去データ等に基づいて収入見込をたてた自己収入でほぼ確実に財源が確保されるものである。また、支出予算の部は、収入予算の範囲内で本校の教育目的、中期計画、年度計画の達成のために事業運営する経費の支出見込で作成しており、その収支バランスは均衡しているので、収入予算、支出予算は適切である。

収支計画は予算編成基本方針をもとに、収入・支出予算書(案)を作成し、企画運営会議(校長、4主事、専攻科長、各学科長、事務部長、2課長)の審議を経て、校長が決定し、企画運営会議のメンバーを通じ学内の関係者に明示される(別添資料 P.472~479/資料10-2-①-1~4)。

(分析結果とその根拠理由)

収支計画は、予算編成基本方針の検討、収入・支出予算書(案)の作成を実施した後、企画運営会議の審議を経て校長が決定している。企画運営会議のメンバーを通じ学内の関係者に周知している。

観点10-2-②： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

（観点に係る状況）

平成21, 22, 23, 24, 25年度決算の損益計算書のとおりであり、5ヶ年とも当期純利益は、黒字である（別添資料 P. 480～484／資料10-2-②-1～5）。

（分析結果とその根拠理由）

平成21～25年度の損益計算書において、当期純利益がプラスの結果であることから支出超過とはなっていない。

観点10-2-③： 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。

（観点に係る状況）

教育研究活動における資源配分については、高専機構本部の年度計画に沿い、教育研究実施経費配分の考え方（別添資料 P. 485～486／資料10-2-③-1）に基づき、学内予算配分（案）（別添資料 P. 487／資料10-2-③-2）を作成し、企画運営会議の審議を経て、校長が決定する。予算の執行状況については、翌年度の企画運営会議において決算報告（別添資料 P. 488／資料10-2-③-3）が行われ、適切な執行状況であることを確認している。

競争的環境の創出として確保している校長裁量経費（重点施策経費）（別添資料 P. 470／前出資料10-1-③-2）では、重点施策経費申請を教育プロジェクト、研究プロジェクト、設備整備費（教育・研究）、設備整備費（学習・生活環境）の事業区分で学内公募し（別添資料 P. 489～490／資料10-2-③-4）、申請の中から校長と副校長がヒアリングのうえ決定している（別添資料 P. 491／資料10-2-③-5）。

大型設備の整備については機構本部において設備マスタープランが策定されるため、毎年、導入希望設備の見直しを行っている（別添資料 P. 492／資料10-2-③-6）。

（分析結果とその根拠理由）

資源配分に係る学内予算配分については、企画運営会議において中期計画、年度計画を踏まえて作成された予算編成基本方針に基づき、審議され決定されている。

また、競争的資源の配分や設備マスタープランは学内公募を行い、校長・副校長がヒアリングを行い校長が決定し、必要なところに重点配分を行っている。

概算要求した特別教育研究経費（設備マスタープラン）については、毎年度2件程度採択されている。

以上のことから、学校の目的を達成するため、教育研究活動に対して適切な資源配分が行われている。

観点10-3-①： 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

（観点に係る状況）

財務諸表等の公表については、独立行政法人通則法第38条の4により、独立行政法人が官報での公告及び一般閲覧に供することでの公表を規定されており、高専機構本部がウェブサイトにおいて51高専をひとまとめにした財務諸表等を公表している（別添資料 P. 493／資料10－3－①－1）。本校分については、高専機構本部が各高専をセグメントとして捉えていないことから公表は行っていない。

なお、本校の学校要覧に収入支出決算額を掲載し、教職員、文部科学省、教育研究機関等に配布している（別添資料 P. 494／資料10－3－①－2）。

（分析結果とその根拠理由）

財務諸表等については、高専機構本部において公表されており、本校分については、収入支出決算額を掲載した学校要覧を学校関係者等に配布していることから、適切に公表されている。

観点10－3－②： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

（観点に係る状況）

財務に関する主な会計監査は、内部監査として、高専相互間で行う相互監査（別添資料 P. 495／資料10－3－②－1）、高専機構本部が行う内部監査（別添資料 P. 496～497／資料10－3－②－2）及び高専機構本部の監事が行う監事監査があり、外部監査として、文部科学大臣が承認した会計監査人の監査、会計検査院の会計実地検査がある。

平成23年5月18～20日に会計監査人の監査を受けており、検査結果は「収支差額は0円である。」で、問題点の指摘はなかった（別添資料 P. 498～499／資料10－3－②－3）。

平成24年11月6～7日の2日間にわたり監事・機構本部の監査を受けており、「特に問題はない。長岡高専は地域密着的な活動を行っていることが分かった、今後もこの活動が継続されることを期待する。」と講評を得ている（別添資料 P. 500／資料10－3－②－4）。

平成26年1月21～22日の2日間にわたり長野高専との相互監査を実施した結果、「期ずれの会計処理が見受けられた。」という指摘を受けた（別添資料 P. 501～502／資料10－3－②－5）。これに対する改善策として、校長・副校長・事務部長・総務課長で協議を行い、教職員の意識啓発、計画的早期執行、会計担当職員のスキルアップ等を確認した（別添資料 P. 503／資料10－3－②－6）。

その他、本校においては、日常の財務に係る会計処理について、総務課財務企画グループが書類監査を行っている。

（分析結果とその根拠理由）

相互監査において期ずれを指摘されたが、それ以外の会計検査は適切に行われている。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

外部資金の獲得において、本校への教育研究活動支援及び本校と地域産業との連携・交流を深めることを目的として平成11年1月に設立された長岡工業高等専門学校技術協力会との定期交流、研

究発表会、講演会による成果から地域企業との連携が深まり、地域企業からの外部資金が増加傾向にある。

【改善を要する点】

相互監査により指摘された期ずれを起こさない会計処理が必要である。

(3) 基準10の自己評価の概要

平成16年10月23日に起きた新潟県中越地震において、施設（土地、建物）、設備等に甚大な被害を受けたが、国の災害復旧費により復旧し、施設は、老朽化、狭隘化が解消され、設備は、新規調達等により現状復旧されており、良好な教育研究環境となっている。

財政面においては、運営費交付金及び授業料等の自己収入は、毎年、安定的に確保され、外部資金の獲得状況もほぼ安定している。

収入財源に基づく、学内予算配分については、校長の諮問機関の議を経て、関係部署に適正に配分されている。また、校長裁量経費による重点施策経費に対しても、配分を行うシステムが整備されていることから、適切な予算配分がなされている。

なお、これら財務執行に係る処理については、内部監査を実施する外、外部監査を受け、適正な財務諸表を作成している。指摘事項については改善策を定めた。

以上のことから、本校の目的を達成するための教育研究活動を安定的に遂行していくための資産及び財務の状況は、良好である。

基準 1 1 管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点 1 1 - 1 - ①：学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

(観点に係る状況)

本校では、学則第 1 条に本校の目的を規定し、この目的達成のために全教職員が協力して職務を遂行できるよう組織と運営に関して、「長岡工業高等専門学校の組織及び運営に関する規程」(以下「組織運営規程」という)(別添資料 P.504～518/資料 11-1-①-1)が制定されている。

組織運営規程では、各条項において校長が指名した副校長を兼ねる総務主事及び教務主事、校長補佐を兼ねる学生主事、寮務主事及び専攻科長、さらに、各種委員会及び会議等の役割を明確に定めている。各主事の役割については第 9 条第 2 項から第 5 項において明記されている。

管理運営に関する諸会議としては、第 20 条において「企画運営会議」について、第 21 条において「教員会議」について、第 22 条において「校長連絡会」について定義されている。以上の三会議においては校長が議長となり、リーダーシップを発揮できる体制となっている。

第 23 条から第 37 条までは各種委員会について、所管する事項等の審議事項等を定義している。各種委員会での審議事項は、最終的に校長の決裁を受けて実行に移される。特に諸校務の中でも重要な役割を担う広報戦略室、将来計画・施設環境委員会、自己点検評価改善委員会、教務委員会、学生支援委員会、寮務委員会には担当主事が室長・委員長として配置され、校長への報告・相談を密にしながら多様化する業務を分担している。

(分析結果とその根拠理由)

本校では、学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長は会議・委員会等のすべての諸活動を掌握し、学校運営の諸課題に応じて副校長及び校長補佐を兼ねる各主事等の役割を明確に定めて適任者を配置するなど、学校の最高責任者として効果的な最終意思決定が行える体制になっている。

観点 1 1 - 1 - ②：管理運営の諸規定が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。また、危機管理に係る体制が整備されているか。

(観点に係る状況)

本校の管理運営に関しては、各種委員会等とその役割が組織運営規程等により定められており、委員会等の運営にあたっては校長が委員長を充て、年度毎に全教員が適切に職務の分担を担い、効率的な運営を行っている(別添資料 P.519/資料 11-1-②-1)。

特に「校長連絡会」については毎月第 2 木曜日、「企画運営会議」については毎月第 3 木曜日、「教員会議」については毎月第 4 月曜日に定例として開催している(別添資料 P.520/資料 11-1-②-2)。

教務委員会、学生支援委員会、寮務委員会、専攻科委員会においては、毎月 1 回の開催が通常であり(別添資料 P.521/資料 11-1-②-3)、その他の委員会等は必要に応じて開催され、その

審議内容については校長に報告され、各学科・各課の会議で確実に周知されている。

各種委員会には事務担当課が定められ、構成委員には事務職員が含まれており、教員と事務部で情報共有を図るとともに、教職員用ウェブサイトのファイル管理機能を利用して、委員会等の議事概要を蓄積・共有し、学校全体で管理運営に関する効果的な運用を図っている。

事務組織については、組織運営規程第 41 条から第 45 条（別添資料 P. 522／資料 11－1－②－4）に定められており、長岡工業高等専門学校事務分掌規程（別添資料 P. 523／資料 11－1－②－5）で 2 課・8 グループの事務分掌により業務が分担されている。

本校全体の組織体制は学校運営組織図（別添資料 P. 524／資料 11－1－②－6）に示すとおりである。

また、危機管理に係る体制としてリスク管理及び危機対策に関する規定（別添資料 P. 525～527／資料 11－1－②－7）が整備され、その下で安心・安全環境整備会議（別添資料 P. 528／資料 11－1－②－8）、消防計画（別添資料 P. 529／資料 11－1－②－9）及び緊急災害対策マニュアル（別添資料 P. 530～531／資料 11－1－②－10）が整備されている。

（分析結果とその根拠理由）

本校の管理運営に関しては、組織運営規程等の諸規定によって各種委員会等とその役割が定められている。教務、学生支援、寮務の各委員会は定期的に開催され、他の委員会等は必要な時期に適切に開催されて効果的に活動している。事務部は事務分掌規程の下、課・グループにより業務分担するとともに、委員会等にも委員又は事務担当者として参画しており、効率的に活動している。

危機管理に係る体制としては、規定、活動組織、マニュアルともに整備されている。

観点 11－2－①：自己点検・評価が学校として策定した基準に基づいて高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。

（観点到係る状況）

本校では、組織運営規程第24条において、自己点検評価改善委員会が設置されており、自己点検・評価の詳細は、「長岡工業高等専門学校自己点検、評価及び改善に関する実施要項」（別添資料 P. 532～534／資料11－2－①－1～2）に定められている。

自己点検・評価は毎年度の業務全般にわたる年度計画を基準とし（別添資料 P. 535／資料11－2－①－3）、年度計画の達成度をもって評価としている。過去5年間の「自己点検・評価報告書」は本校ウェブサイトで校内外に公表する（別添資料 P. 536／資料11－2－①－4）とともに、教員会議で概要を説明し、PDCAサイクルによる改善点を指摘している（別添資料 P. 537／資料11－2－①－5）。しかし、年度計画は毎年変わっていくので、自己点検・評価の基準としては不十分と判断し、今後は認証評価の基準・観点と高専機構の中期計画（5年継続）を組み合わせるものを本校の基準とし、5年ごとの見直しを行っていく（別添資料 P. 538／資料11－2－①－6）。

（分析結果とその根拠理由）

本校は、自己点検、評価及び改善に関する実施要項を定め、毎年度の年度計画に基づいて自己点

検・評価を行い、その結果を本校ウェブサイトで校内外に公表・周知している。

また、点検の基準となる年度計画は毎年度、将来計画・施設環境委員会において審議し決定している。

このことから、本校の年度計画を基準とした自己点検・評価は学校業務全般にわたって行われており、その評価結果の公表も適切に行われている。

しかし、毎年度の年度計画は自己点検・評価の基準としては不十分と判断し、今後は認証評価の基準・観点と高専機構の中期計画(5年継続)を摺り合わせたものを本校の基準とし、その基準に基づいて自己点検・評価を行っていく。

観点 1 1-2-②：自己点検・評価の結果について、外部有識者等による検証が実施されているか。

(観点到係る状況)

本校では、自己点検・評価の結果について外部有識者による検証を行うため、外部評価実施要項(別添資料 P. 539/資料 11-2-②-1)を定めている。この要項に基づく外部評価委員会は3年ごとに開催され、直近の委員会は平成 25 年 11 月 7 日に開催された。前もって外部評価委員(別添資料 P. 540/資料 11-2-②-2)に各種資料(別添資料 P. 541/資料 11-2-②-3)を配付し、教育理念・教育目標、教育組織等の6項目に関する外部評価を実施した。その評価結果をまとめた『外部評価報告書』(別添資料 P. 542~543/資料 11-2-②-4)を作成し、刊行物と本校ウェブサイトで公表している。『外部評価報告書』によれば、本校の教育活動全般に関しては、8人の評価委員全員が「特に優れている」か「優れている」と高く評価している。学生支援に関してもほぼ同様の高い評価を受けている(別添資料 P. 544/資料 11-2-②-5)。

学生の保護者で組織する「長岡工業高等専門学校後援会」の総会・役員会には、校長、各主事及び事務部長等が出席し、更に後援会各支部懇談会にも校長、各主事の他、学科長を中心とした各学科教員が出席し、学校の教育の現況を報告し、その後、保護者から教育の充実向上に関する意見・要望等(別添資料 P. 545/資料 11-2-②-6)を聴取している。

平成25年度にはJABEEによる本科4、5年及び専攻科1、2年の4年間のカリキュラムで構成される教育プログラム「生産システム・環境工学プログラム」の中間審査を受けたが、当プログラムは、「工学(融合複合、新領域)関連分野」において基準に適合しており、その認定結果(別添資料 P. 546/資料11-2-②-7)は本校ウェブサイトで公表している。

(分析結果とその根拠理由)

本校では、自己点検・評価の結果について外部有識者等による検証を行うため、外部評価委員による外部評価、後援会からの意見・要望の聴取及びJABEEによる審査等、様々な形で外部評価を受けており、自己点検・評価の検証が幅広く行われている。外部評価委員からは、本校の教育活動に対して高い評価を得ている。

観点 1 1-2-③：評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されているか。

(観点到係る状況)

自己点検・評価及び改善に関する実施要項第 5 条において「学科、専攻科及び各種委員会等は、検討された自己点検及び評価結果について、校長の命にもとづき、教育研究等の改善にこれを反映させるものとする。」と定めている。そのため、自己点検評価改善委員会では、「教育・研究に関する点検・評価・改善システム」（別添資料 P. 547／資料 11－2－③－1）を策定し、前年度自己点検・評価結果とそれに基づく改善を行った当年度年度計画を教員会議で発表している（別添資料 P. 537／前出資料 11－2－①－5）。

また、外部評価委員からの意見及び提言等で改善すべき点は校長に報告され、関係する委員会等で具体的な改善を行っている。さらに、後援会からの意見・要望は企画運営会議で報告され、各学科・各委員会等にフィードバックされている。

近年の大きな教育改善を例にあげるならば、混合学級の導入、英語科目の単位の積み上げ、一年生合同保護者の開催、ショートホームルームの新設などがあり、いずれも毎年実施している自己点検評価・改善の活動で明確となった課題を改善するものとして取り組んだものである。英語科目の単位の積み上げについては、平成 22 年度の外部評価報告書（別添資料 P. 548／資料 11－2－③－2）、及び平成 23 年度と 24 年度の自己点検・評価結果（別添資料 P. 549～550／資料 11－2－③－3～4）に基づいて改善策を検討し、25 年度より新規科目を開設している（別添資料 P. 551／資料 11－2－③－5）。

（分析結果とその根拠理由）

自己点検・評価結果及び外部評価等の評価結果は、本校ウェブサイトで公表するとともに、教員会議及び企画運営会議で報告される。それを受けて、各学科・各委員会等は対応方針などを検討し、本校の目的・教育理念達成のための改善に繋がるべく行動しており、改善システムは有効に運営されている。

観点 1 1－3－①：外部有識者の意見や第三者評価の結果が適切な形で管理運営に反映されているか。

（観点到係る状況）

これまでに行われた外部有識者の意見や第三者による評価結果は全教職員を対象にその内容の全てを周知・公表している。具体的には、外部評価委員会による外部評価報告書（別添資料 P. 542～543／前出資料 11－2－②－4）は刊行物及び本校ウェブサイトで校内外に公表している。また、後援会保護者から本校への教育の充実向上に対する意見・要望等（別添資料 P. 545／前出資料 11－2－②－6）は企画運営会議を通じて学科長及び委員長等から教職員へ伝達される。

公表された評価結果や意見・要望について、教員会議及び企画運営会議において、校長からの指示を受け、各学科・各委員会等は対応方針などを検討し、本校の目的・教育理念達成のための改善に向けて行動する。

具体的な改善事例としては、外部評価報告書で指摘された、入学者確保のための中学生への周知活動の強化（別添資料 P. 552～553／資料 11－3－①－1）を目指した取組として、平成 24 年度に「広報戦略室」を立上げた（別添資料 P. 554／資料 11－3－①－2）。平成 25 年度に戦略的な広報活動を行った結果、平成 26 年度入学志願者数は前年度まで続いていた漸減傾向を食い止め、増加に転じた（別添資料 P. 555／資料 11－3－①－3）。

なお、これまで3年ごとに外部評価を実施してきたが、今後よりきめ細かく外部有識者の意見を聞くため、外部有識者会議規定（別添資料 P. 556／資料 11－3－①－4）を新しく整備した。

（分析結果とその根拠理由）

外部有識者の意見を聞くため3年ごとに外部評価を実施するとともに、後援会からも意見・要望を聴取し、それらの結果は企画運営会議及び教員会議を通して各学科・各委員会等にフィードバックされ、本校の目的・教育理念達成のための改善に生かされているので、外部有識者の意見や第三者評価の結果は適切に学校の管理運営に反映されている。

観点 1 1－3－②：学校の目的を達成するために、外部の教育資源を積極的に活用しているか。

（観点到係る状況）

長岡技術科学大学が実施しているアドバンスト・コースに本校は積極的に参加している。これは高専と長岡技科大が協力して、高専4年生からスタートして大学院修士課程2年生までの6年間一貫教育システム（別添資料 P. 557／資料 11－3－②－1）で、高専4, 5年生においては、「国際学会演習」・「先端技術講座」・「産業事情海外視察」等の科目を、企業人・大学教員・高専教員が協力して担当している。

また、専攻科において、「地域産業と技術」という科目の中で大学教員・企業人による地域産業に関する講義（別添資料 P. 558／資料 11－3－②－2）を行っている。

さらに、外部講師による英語補習を後援会主催で平成25年夏休みに実施した（別添資料 P. 559／資料 11－3－②－3）。参加者は175名（別添資料 P. 560／資料 11－3－②－4）で好評だったことから、平成26年度も引き続き実施予定である。長岡大学が主催している長岡起業家塾にも本校学生が参加し、表彰されている（別添資料 P. 561～562／資料 11－3－②－5～6）。

（分析結果とその根拠理由）

長岡技術科学大学のアドバンスト・コースに参加し、大学教員及び企業人の講義を受講している。また、専攻科科目でも企業人による講義を実施し、学科生は外部講師による英語補習授業や他大学の講座を受講している。これらのことから、外部の教育資源を積極的に活用している。

観点 1 1－4－①：高等専門学校における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信しているか。

（観点到係る状況）

本校教員の教育研究活動の状況や、活動成果は本校ウェブサイトの教員総覧で公表している（別添資料 P. 563／資料 11－4－①－1）。タイムリーな話題は随時本校ウェブサイトのトップページで公表している（別添資料 P. 564／資料 11－4－①－2）。また、地域共同テクノセンターが本校教職員の教育研究活動を紹介する「教員プロフィール集」（別添資料 P. 565／資料 11－4－①－3）や「悠久の風」（別添資料 P. 566／資料 11－4－①－4）という冊子体を不定期で刊行し、長岡高専技術協力会会員に配布している。また、技術協力会は会員企業と本校教員との共同研究を助成し、

その成果を総会で発表している（別添資料 P. 567／資料 11－4－①－5）。

年間の活動状況や活動成果に関しては、自己点検・評価報告書（別添資料 P. 536／前出資料 11－2－①－4）に、数年間のものは外部評価報告書（別添資料 P. 542～543／前出資料 11－2－②－4）にまとめ、本校ウェブサイト上で公表している。

（分析結果とその根拠理由）

教育活動の成果は本校ウェブサイトで公表している。地域共同テクノセンターによる教育研究活動紹介冊子の刊行、本校ウェブサイトでの活動状況や活動成果の公表を通して、本校における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信している。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

学校の管理運営がスムーズに行えるように、役割分担の明確化と多様化する業務の対応をはじめ、独立行政法人化後の新たな課題に対処できるように副校長を兼ねる総務主事を配置している。

学校の目的を達成するための PDCA サイクルが円滑に機能し、改善策が成果を上げている。

本校の教育研究活動の状況は社会に広く公表されている。

【改善を要する点】

特になし。

（３）基準 11 の自己評価の概要

学校の目的を達成するために、校長、各主事、各種委員会等の役割と分担が明確になっており、校長の指揮により組織的に対応する体制が整えられている。

本校は、組織運営規則によって諸規程、各種委員会、各種施設の運営委員会の所掌も定められており、事務部門の組織・役割も明確な規定のもとで管理運営されている。

点検、評価、改善については、自己点検・評価は毎年、外部評価は３年ごとに実施しており、その結果を管理運営体制の改善に結びつけるシステムもできており、改善策が成果を上げている。また、これらを公表するシステムも整っている。

以上のことより、管理運営体制は整備されている。